

令和 6 年

決 算 特 別 委 員 会

令和 6 年	9 月 10 日	開 会
令和 6 年	9 月 12 日	閉 会

大 江 町 議 会

決算特別委員会会議録目次

第 1 号（9月10日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○委員長挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の説明	5
○付託案件の審査（議第67号 令和5年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	15
○散会の宣告	37

第 2 号（9月11日）

○議事日程	39
○本日の会議に付した事件	39
○出席委員	40
○委員外議員	40
○欠席委員	40
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	40
○委員会に職務のため出席した者	40
○開議の宣告	41
○付託案件の審査（議第67号 令和5年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	41

○付託案件の採決（議第 6 7 号 令和 5 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	9 2
○付託案件の審査（議第 6 8 号 令和 5 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 3
○付託案件の採決（議第 6 8 号 令和 5 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 3
○付託案件の審査（議第 6 9 号 令和 5 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 4
○付託案件の採決（議第 6 9 号 令和 5 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 4
○付託案件の審査（議第 7 0 号 令和 5 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 5
○付託案件の採決（議第 7 0 号 令和 5 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 5
○付託案件の審査（議第 7 1 号 令和 5 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 5
○付託案件の採決（議第 7 1 号 令和 5 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 6
○散会の宣告	9 6

第 3 号（9 月 1 2 日）

○議事日程	9 7
○本日の会議に付した事件	9 7
○出席委員	9 8
○委員外議員	9 8
○欠席委員	9 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 8
○委員会に職務のため出席した者	9 8
○開議の宣告	9 9
○付託案件の審査（議第 7 2 号 令和 5 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	

算の認定について)	9 9
○付託案件の採決（議第 7 2 号 令和 5 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算の認定について)	1 0 1
○付託案件の審査（議第 7 3 号 令和 5 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算の認定について)	1 0 1
○付託案件の採決（議第 7 3 号 令和 5 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算の認定について)	1 0 2
○付託案件の審査（議第 7 4 号 令和 5 年度大江町水道事業会計決算の認定について)	1 0 2
○付託案件の採決（議第 7 4 号 令和 5 年度大江町水道事業会計決算の認定について)	1 0 6
○閉会の宣告.....	1 0 6
○署名議員.....	1 0 7

決算特別委員会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 9 月 1 0 日（火）本会議終了後開会

1 決算特別委員会正副委員長の選任について

開 会（臨時委員長）

委員長互選（臨時委員長）

副委員長互選（委員長）

2 付託案件に係る詳細説明

3 付託案件の審査

議案 6 7 号 令和 5 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案 6 8 号 令和 5 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 6 9 号 令和 5 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 0 号 令和 5 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 1 号 令和 5 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 2 号 令和 5 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 3 号 令和 5 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 4 号 令和 5 年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１０名）

1 番	菊 地 英 幸 君	2 番	廣 野 秀 樹 君
3 番	大 沼 清 人 君	4 番	菊 地 邦 弘 君
5 番	藤 野 広 美 君	6 番	櫻 井 和 彦 君
7 番	安 食 幸 治 君	8 番	関 野 幸 一 君
9 番	伊 藤 慎一郎 君	10 番	土 田 勵 一 君

委員外議員（１名）

議長 宇津江 雅 人 君

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	桃 井 亮 一 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	清 水 正 紀 君
税務町民課長	阿 部 美代子 君	健康福祉課長	伊 藤 修 君
農 林 課 長	秋 場 浩 幸 君	建設水道課長	櫻 井 洋 志 君
教育文化課長 代 理	高 瀬 こずえ 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	阿 部 美代子 君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議会事務局 庶務主査 兼 庶務係長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	-------------------------	-----------

開会 午後 1時30分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいま本議場において決算特別委員会が招集されました。委員長及び副委員長がともにいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員がその職務を行うことになっております。したがいまして、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

決算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、7番、安食幸治君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、7番、安食幸治君が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務が終了しましたので、委員長と交代いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

以上であります。

◎委員長挨拶

○委員長（安食幸治君） ただいま委員長に選ばれました安食幸治です。皆様のご協力ですムーズな議事進行と審議をお願いしたいと思います。前振りは短く、簡潔明瞭な質問と答弁に皆様ご協力ください。

◎副委員長の互選

○委員長（安食幸治君） それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、副委員長は委員長が指名することに決定します。

お諮りします。

決算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、5番、藤野広美君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、5番、藤野広美君が決算特別委員会副委員長に決定しました。

なお、本委員会の傍聴については、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

◎付託案件の説明

○委員長（安食幸治君） 付託案件の審査を行います。

議第67号から議第73号までの令和5年度大江町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定、計7件の議案についての会計管理者の詳細説明を求めます。

阿部会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（阿部美代子君） 令和5年度決算についてご説明させていただきます。

一般会計ほか各特別会計の予算執行は、令和6年3月末をもって終了し、2か月間の出納整理期間を経て、5月末に会計を閉鎖いたしました。その後、科目ごとに内容・明細の照合と精査を行った上で、地方自治法第233条第1項の規定により、6月28日付で町長宛て決算調書を提出しております。

それでは、議第67号 令和5年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定からご説明いたしますが、人件費や事務的な経費の説明は省略させていただくとともに、決算額の大きな科目に限定し、1,000円未満切り捨てて説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、主な事業につきましては146ページからの主要施策事業に関する調にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

11ページをお開きください。

1 款町税は、収入済額8億3,163万8,000円、前年度対比1.1%の増となりました。調定額に対する徴収率は97.3%で、0.1%の減となっております。なお、町税の歳入総額に占める割合は11.2%で、前年より1.2%の減となりました。

1 項町民税は、前年度対比、個人分が2.8%の増、法人分で1.6%の減となり、町民税全体としては2%の増となりました。

2 項固定資産税は0.3%の増、3 項軽自動車税は2.1%の増となりました。

4 項たばこ税からは記載のとおりであり、詳細につきましては153ページの町税に関する

調をご参照いただきたいと存じます。

13ページ中段の2款地方譲与税は前年度対比0.6%の増、15ページ中段の7款地方消費税交付金は0.7%の減となりました。

17ページ上段の10款地方交付税は26億6,674万9,000円で、1.3%の減となりました。普通交付税は前年度比で1,320万9,000円、0.5%の増となったものの、特別交付税は災害や豪雪などの特殊事情がなかったため、前年から4,865万5,000円減ったためトータルでは減る結果となりました。歳入総額に占める割合は36%となっております。

中段の12款分担金及び負担金と、13款使用料及び手数料は記載のとおりであります。

21ページ中段をご覧ください。

14款国庫支出金は10億8,685万6,000円で、令和3年度地滑り災害及び令和4年度豪雨災害に対する災害復旧費や道の駅再整備工事に伴う事業費の増などにより、前年度対比で32.1%の大幅な増となりました。主なものとしまして、1項国庫負担金では、1目障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費、2目では感染症対策事業費、3目では土木施設災害復旧費など、2項国庫補助金では、1目都市構造再編集中支援事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、2目では子ども・子育て支援交付金、3目では感染症対策事業費、4目では社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業費などがあります。

25ページ中段からの15款県支出金は3億3,227万2,000円で、前年度対比で4%の減となりました。

1項県負担金では、1目障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費など、2項県補助金では、1目の市町村総合交付金、2目重度心身障害児者医療費、放課後子どもプラン事業費、4目の中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、新規就農者育成総合対策事業費、5目LPガス等物価高騰対策地域経済活性化支援事業費などが主なものです。

31ページの16款財産収入は、前年度対比15.4%の減となりました。

33ページ、17款寄附金2目ふるさとまちづくり寄附金は1万8,238件分の2億5,578万円です。前年度対比9.3%の減となりました。

中段の18款繰入金は6億2,814万1,000円です。前年度対比で52.5%の大幅な増となりました。大規模事業の財源に充てるため、財政調整基金繰入金が大幅増となったことなどによるものです。

35ページ中段の19款繰越金は3億4,919万円で、前年度対比17%の減となりました。

20款諸収入は、道の駅再整備事業に係る県負担金があったことなどから、前年度対比60.3%の大幅な増となりました。

37ページ下段からの21款町債は7億9,820万円で、道の駅再整備事業費に2億3,130万円の過疎債を新たに借り入れたことなどから、前年度対比で95.8%の大幅な増となりました。

なお、町債は元利償還金に対する交付税算入率が高く優良債とされる過疎債や臨時財政対策債などを努めて借入れしています。地方債の詳細は、157ページの地方債現在高に関する調をご参照いただきたいと存じます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

41ページをご覧ください。

1款議会費は支出済額8,382万2,000円で、人件費や物件費など経常的な経費で、9月改選時までの議員1名欠員のための人件費の減や研修費の減などから、前年度対比4.2%の減となりました。

2款総務費は支出済額23億1,912万1,000円で、道の駅再整備事業などにより前年度対比43.2%の大幅な増となりました。翌年度への繰越明許費は、臨時特別給付金事業及び戸籍法改正に伴うシステム改修業務に係るものであります。

2款の主なものとして、47ページ上段の1項4目財産管理費における24節財政調整基金をはじめとする各種基金への積立金のほか、49ページ5目企画費、12節道の駅再整備準備業務委託料、14節道の駅再整備工事費、16節道の駅再整備に係る用地費、18節広域行政事務組合事務費負担金、51ページ上段の集落活性化支援交付金、6目電子行政推進費では庁舎の公衆Wi-Fiの更新など、下段からの7目公共交通対策費、12節町営バス運行業務委託料、乗合タクシー運行業務委託料などであります。

53ページの8目移住定住促進費は、11節外部への情報発信として道路沿い広告看板や、情報誌への広告料、18節空き家等利用促進補助金、移住定住促進住宅ローン支援補助金などがあります。下段の9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、7節ふるさとまちづくり寄附に対する謝礼は2万2,217件分などの6,818万4,000円で、55ページ上段の12節ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料、24節ふるさとまちづくり寄附基金積立金などがあります。10目交流ステーション費は、12節乗車券類販売等業務委託料など、57ページ上段の12目臨時特別給付金事業費は、非課税世帯への3万円及び7万円給付事業の19節非課税世帯等価格高騰重点支援金などがあります。

59ページ中段の3項1目戸籍住民基本台帳費では、戸籍システムのセキュリティー向上などを目的としたクラウド化への機器更新として12節戸籍システム更新業務委託料などであり
ます。

61ページからの4項選挙費は、県議会議員選挙、町議会議員選挙、町長選挙に要した経費
であります。

65ページをお開きください。

3款民生費は11億4,847万円で、前年度対比4%の減となりました。

3款の主なものとしまして、1項1目社会福祉総務費では、下段の18節社会福祉協議会補
助金、27節国民健康保険特別会計繰出金、67ページの2目老人福祉費では、18節後期高齢者
医療療養給付費負担金、広域行政事務組合老人ホーム負担金、27節後期高齢者医療特別会計
及び介護保険特別会計への繰出金などであります。

69ページ上段の4目障害者福祉費では、19節重度心身障害児者医療費や障害福祉サービ
ス費などの各種扶助費などあります。

下段からの2項1目児童福祉総務費は、71ページ、18節高校生応援給付金、19節障害児通
所支援給付費や子育て支援医療費などの扶助費であります。下段の2目児童措置費では、12
節民間立保育園運営委託料や18節施設型給付費負担金、19節児童手当費など、73ページの4
目児童福祉施設費では、12節町立保育園指定管理料、放課後児童健全育成事業委託料及び本
郷東放課後児童クラブ指定管理料などあります。

75ページの4款衛生費では2億8,097万8,000円で、前年度対比10.8%の減となりました。
主なものとしまして、下段からの2目予防費では、77ページ中段の12節健康診査委託料、予
防接種委託料及びワクチン接種委託料などあります。

79ページの2項1目清掃総務費は、12節家庭系ごみの収集運搬に係る清掃業務委託料と18
節広域行政事務組合クリーンセンター・斎場負担金であります。

5款労働費は、労働金庫貸付金などあります。

下段からの6款農林水産業費は4億863万3,000円で、前年度対比3.4%の減となり、翌年
度への繰越明許費は新たな担い手育成事業に係るものであります。主なものとして、83ペー
ジ、3目農業振興費では、18節青果物等振興支援事業補助金、農地利用効率化等支援事業補
助金、かがやく果樹産地づくり強化事業補助金、85ページの5目農地費では、18節農村地域
防災減災事業に対する負担金や、27節農業集落排水事業特別会計繰出金、87ページの9目中
山間地域直接支払交付金や89ページの10目多面的機能支払交付金など、個人や団体に対する

補助金や交付金が主なものになります。11目新規就農者支援費は、14節望山地区に建設した新規就農者用住宅建設工事費、18節新規就農者育成総合対策事業補助金などが主なものです。

91ページ中段の2項2目林業振興費は、12節森林経営管理制度関連委託料、14節長畑線土砂撤去などの林道維持補修工事費、18節おおえを潤す森林再生事業補助金などであります。

下段からの7款商工費は4億2,947万4,000円で、前年度対比7.9%の増となりました。

93ページ、1項2目商工振興費では、18節プレミアム率30%の商品券を販売したプレミアム付き商品券事業補助金や、中小企業緊急災害等対策利子補給金、1人当たり5,000円分の商品券配布事業費補助金など、ウィズコロナの社会実現に向けた町内経済の活性化策に要したものであります。3目観光費では、95ページの14節観光やな改修工事費、健康温泉館石風呂改修などの繰越明許費分健康温泉館改修工事費、18節夏まつり大会負担金などであります。

97ページ、8款土木費は8億4,959万7,000円で、前年度対比21.5%の大幅な増となりました。翌年度への繰越明許費は藤田堂屋敷線ほか道路改良事業などに係るものであります。

主なものとして、下段から99ページにかけての2項2目道路維持費は、14節、70件の町道維持補修工事費など、3目道路除雪費の12節除雪業務委託料は、積雪が少なかったため出動件数が大幅に減り待機料込みで4,476万7,000円となり、前年度対比42.4%の減となりました。一方、101ページ、14節工事請負費は13区内の消雪パイプ更新工事費などで増額となりました。4目道路新設改良費は、繰越明許費分も含め町道藤田堂屋敷線など道路改良に係る測量設計委託料や工事請負費などであります。18節負担金は、百目木地区移転団地の道路整備に係る発掘調査や測量設計、用地補償費などであります。

下段から103ページ上段の6目橋梁維持費では、17橋分の橋梁点検業務委託料や4つの橋の補修設計等委託料、14節4つの橋梁補修工事などであります。4項都市計画費は、105ページの2目14節柏陵広場整備工事費、3目27節公共下水道事業特別会計繰出金、5項2目住環境整備費は、18節住宅建築奨励事業補助金、27節宅地造成事業特別会計繰出金などであります。

下段からの9款消防費は2億905万5,000円で、前年度対比9.2%の減となりました。

1項1日常備消防費は広域行政事務組合消防費負担金、107ページ上段、2目非常備消防費は町消防団の運営に要する経費など、3目消防施設費は18節消火栓更新工事等負担金、4目災害対策費は109ページ上段の12節防災行政無線等保守点検委託料などであります。

10款教育費は5億1,850万7,000円で、前年度対比16.6%の増となり、左沢小のLED化、各小学校の冷風機購入などが主な要因であります。

1 項教育総務費は、事務局運営及び学習生活支援員や外国語指導助手の配置、中学生国際理解教育研修事業など、教育活動推進に要する経費であり、113ページからの2 項小学校費及び117ページからの3 項中学校費は、学校運営に要した経費であります。学校関係で主なものは、左沢小LED化工事費、本郷東小電話更新工事費、各小学校への可搬式及び気化式冷風機購入などであります。

121ページ、4 項社会教育費は各種生涯学習講座の開設費や中央公民館及び町民ふれあい会館など施設の維持管理費となっており、125ページ下段からの5 目文化財保護費では、127ページ中段、14節楯山公園サイン設置工事費などであります。5 項保健体育費は、131ページ上段の2 目14節町民プール塗装工事及び体育センター手すり、かさ上げ工事費などあります。

11款災害復旧費は2 億3,622万2,000円で、令和3 年市野沢山田原線地滑り災害及び令和4 年豪雨災害などの復旧工事などであり、前年度対比26.1%の増となりました。翌年度への繰越明許費は、地滑り災害復旧工事により発生する残土捨場整備に係るものなどあります。

下段の12款公債費は6 億3,497万円で、前年度対比3.6%の減となりました。

133ページ上段の13款諸支出金は2,282万4,000円で、前年度対比34.4%の増であり、交通安全対策費や水道事業会計負担金、補助金などあります。

14款予備費は、緊急に対応が必要となった事業に対し充当したものであります。

137ページをお開きください。

以上の結果、記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2 億965万3,000円となりました。

138ページからの財産に関する調書は、3 月31日現在で作成することになっております。

141ページの基金の管理は、地方自治法第241条第7 項に規定されており、出納整理期間の適用はないとされております。

続きまして、特別会計についてご説明いたしますが、特徴的なもの、前年度との比較で増減の大きなものに限定して説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

議第68号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入から説明いたします。

165ページをお開きください。

1 款国民健康保険税は収入済額1 億2,157万6,000円で、被保険者数の減などにより、前年度対比3.4%の減となりました。

167ページ、4 款県支出金は6 億6,168万円で、前年度対比15.9%の大幅な増となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

175ページをお開きください。

2 款保険給付費は、入院、外来、調剤など医療費が増加したことから、支出済額 6 億 2,994 万 5,000 円で、前年度対比 15% の大幅な増となりました。

177 ページ下段の 3 款国民健康保険事業費納付金は 1 億 9,349 万 1,000 円で、前年度対比 2.6% の減となりました。

以上の結果、185 ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 3,743 万 1,000 円となりました。

続きまして、議第 69 号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

197 ページをご覧ください。

歳入の 1 款後期高齢者医療保険料は収入済額 8,251 万 4,000 円、前年度対比 5.9% の増となりました。

3 款繰入金は、ルールに基づく一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

201 ページをご覧ください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び事務費等に係る負担金で、歳出全体の 98.7% を占めており、支出済額は 1 億 948 万 7,000 円、前年度対比 4.6% の増となりました。

以上の結果、205 ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 279 万 2,000 円となりました。

議第 70 号 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

213 ページをご覧ください。

歳入の 1 款保険料は収入済額 2 億 887 万 8,000 円で、前年度対比 0.1% の増となりました。

3 款国庫支出金、215 ページ、4 款支払基金交付金、5 款県支出金につきましては、ルールに基づき保険給付費や地域支援事業費などに対して一定割合の額が交付されたものです。

7 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

221 ページの 2 款保険給付費は歳出全体の 85.4% を占めており、支出済額は 8 億 7,902 万円で、前年度対比 1% の減となりました。

223 ページから 225 ページにかけての 4 款地域支援事業費は、前年度対比 6.5% の減となっ

ております。

以上の結果、229ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は3,926万円となりました。

議第71号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

239ページをご覧ください。

歳入、1款1項1目あおぞら住宅団地の分譲収入がなかったことから、途中売払い収入はありませんでした。

大規模事業として百目木地区の移転団地整備事業に充てるため、2款宅地造成費負担金、3款一般会計からの繰入金、6款地方債の新規借入れを行いました。

歳出であります、241ページをご覧ください。

翌年度への繰越明許費は百目木地区移転団地の用地費に係るものであります。

1款1項1目宅地造成費は、あおぞら住宅団地分譲PR経費のほか、百目木地区移転団地整備事業に要した経費として、測量設計委託料、用地費、物件補償費などにより大幅な増となりました。

以上の結果、243ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は56万3,000円となりました。

議第72号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

250ページをご覧ください。

歳入、2款使用料及び手数料は収入済額5,456万6,000円で、前年度対比0.8%の減となりました。

4款一般会計繰入金は1億7,950万6,000円です。

次に歳出であります、254ページをご覧ください。

2款施設費は、管渠及び処理場の維持管理等に係る経費で、支出済額5,544万円であり、ます。

256ページ、3款下水道建設費は2,662万4,000円で、前年度対比19.8%の増となりました。

4款公債費は1億6,651万4,000円であります。

以上の結果、258ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は643万5,000円となりました。

最後に、議第73号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

265ページをご覧ください。

歳入の2款使用料及び手数料は、収入済額618万5,000円で、前年度対比1.1%の減となりました。

3款一般会計繰入金は3,865万7,000円です。

次に歳出であります、269ページをご覧ください。

2款施設費は、2つの処理施設の維持管理等に要する経費であり、支出済額は1,567万7,000円です。

3款公債費は2,079万9,000円となりました。

この結果、273ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は272万7,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（安食幸治君） ご苦労さまでした。

続いて、議第74号 令和5年度大江町水道事業会計決算の認定について、建設課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第74号 令和5年度大江町水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。

なお、決算額につきましては、1,000円未満の額を切り捨てて申し上げますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

決算書の4ページをお開き願います。

4ページ、損益計算書についてでございます。

1 営業収益は1億9,621万4,000円で、給水収益など営業に係る収益でございます。

2 営業費用は2億1,709万2,000円で、原水及び浄水費など営業に要した経費でございます。営業費から営業収益を差し引いた2,087万8,000円が営業損失になります。

3 営業外収益は3,295万8,000円で、受取利息及び一般会計からの補助金、長期前受金戻入などでございます。

4 営業外費用は970万5,000円で、財政融資資金等の支払利息でございます。

営業外収益から営業外費用を差し引いた2,325万3,000円が営業外利益であり、営業外利益から営業損失を差し引いた237万5,000円が経常利益となります。過年度損益修正損2,000円を差し引いた237万3,000円が当年度純利益になります。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金、建設改良積立金の取崩し額である当年度未処分利益剰余金変動額を加えた5,138万7,000

円が当年度末処分利益剰余金でございます。

次に、6 ページをお開き願います。

剰余金計算書についてでございます。

最初に、利益剰余金の部でございますが、Ⅰ 減災積立金の当年度末の残高は2,598万円です。

Ⅱ 建設改良積立金については、当年度2,000万円を取り崩し、当年度末残高は1億8,924万5,000円でございます。よって、当年度末の積立金合計は2億1,522万5,000円でございます。

Ⅲ その他剰余金は、当年度末残高9,766万9,000円です。

Ⅳ 未処分利益剰余金は、前年度末処分利益剰余金2,931万4,000円から前年度利益剰余金処分額30万円を差し引き、当年度純利益237万3,000円、建設改良積立金の取崩し額2,000万円を加えた当年度における未処分利益剰余金は5,138万7,000円となっております。

8 ページをお開き願います。

続いて、資本剰余金の部でございます。

Ⅰ 国庫補助金は前年度末残高5,601万6,000円から、当年度発生高276万6,000円を差し引いた5,325万円が当年度末残高になります。

Ⅱ その他の資本剰余金は前年度より増減はなく、1億6,204万2,000円でございます。

Ⅲ 受贈財産評価額は前年度末残高より増減なく、当年度末の残高としては1,282万3,000円です。

これらの結果、翌年度に繰り越す資本剰余金は2億2,811万5,000円となっております。

次に、10ページをお開き願います。

剰余金処分計算書（案）についてでございます。

剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金5,138万7,000円のうち230万円を建設改良積立金として積み立てるほか、2,000万円を資本金として組み入れるものとし、翌年度へ繰り越す利益剰余金を2,908万7,000円とするものでございます。

11ページからは貸借対照表についてであります。

資産の部、1 固定資産は、有形固定資産と12ページの無形固定資産を合わせて18億231万1,000円であります。12ページの2 流動資産は2億8,323万9,000円で、資産の合計は20億8,555万円となっております。

13ページの負債の部、3 固定負債は企業債で7億9,991万9,000円です。4 流動負債は、企業債と未払金、引当金を合わせて5,617万8,000円です。14ページの5 繰延収益は、長期前受

金 6 億 6,038 万 1,000 円から長期前受金収益化類型額 3 億 7,435 万 6,000 円を差し引いた 2 億 8,602 万 5,000 円で、負債合計は 11 億 4,212 万 2,000 円となっております。

資本の部、6 資本金は 3 億 5,102 万 9,000 円であります。

15 ページの 7 剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計が 5 億 9,239 万 8,000 円であり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は 9 億 4,342 万 8,000 円でございます。

また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は 20 億 8,555 万円であります。

16 ページ以降、附属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（安食幸治君） ご苦労さまでした。

ここで、午後 2 時 15 分まで休憩します。

休憩 午後 1 時 5 9 分

再開 午後 2 時 1 5 分

○委員長（安食幸治君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） それでは、議第 67 号 令和 5 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次、款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第 51 条及び 55 条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らか

にしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出、第1款議会費の質疑を行います。

41、42ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

41ページから66ページになります。

3番、大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 大沼でございます。

56ページ、2款1項9目12節役務費、この中で通信運搬費2,768万とあるんですけれども、こちらの明細を教えてください。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

56ページ、2款1項9目役務費の通信運搬費については、ふるさとまちづくり寄附金の返礼品に係る送料を、この部分でお支払いさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ありませんか。

5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

50ページをお願いいたします。

14節の中の工事請負費、道の駅再整備工事費6億2,700万についてお伺いをします。

地盤調査を行って設計に入り、現在工事が終わったという状態になっていると思いますけれども、地盤の状態はいかがだったかをお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

工事請負費、道の駅再整備工事費の6億2,700万、これについては当初契約額の、昨年度は前払い金と中間前払い金相当額をお支払いしたところでございます。工事については、先月の8月30日をもって完了しました。地盤調査については、前年度、一昨年度、地質調査を行った結果、悪くないというところで地盤改良は行っておりません。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

9番、伊藤慎一郎委員。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

64ページをお願いします。

64ページ、下から2番目でふるさとまちづくりに対してなんですけれども、給付金の御礼ということで……。

〔「64ページでないじゃない」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 64……。

〔「違う、ページ数」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 何で、64ページと言ったんだ、俺。

ふるさとまちづくり給付謝礼と書かれています。

〔「こいつ、64でないから」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） ああ。

〔「54だ」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） すみません。

〔「54です」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 54ページです、すみません。

〔「54ページ」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 目、見えなくて、すみません。

それで、この返礼金は1億5,000万ほど基金に入っていますけれども、大体何%ぐらい返礼品で戻ってくるのかなと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今のご質問は、寄附金に対して町のほうで自由にできるお金、費用として幾ら、町のほうで使える、特定財源として使える部分は幾らかというようなご質問かと思います。

それについては、今年度の数字を見ますと寄附金額で2億5,578万円入ってきております。そこから費用で全体で1億4,382万7,000円ほどかかっております。それを差し引いた1億1,199万7,000円、これを積立額にしておりますので、こちらのほうが自由にできるお金なので、その割合的に言うと43%から44%程度かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎委員。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

やっぱりかなり経費もかかるということで、でもやらなきゃならないと、そういうことで。今、米がかなり需要はあるんですけども、この給付金の謝礼で一番多いのは、去年の場合は何だったんでしょうかね。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

返礼品の人気というところでは、大体例年同じような結果には出てきます。ただ、若干順位は変わりますけれども、大江町で一番多いのがリンゴでございます。リンゴが大体31.5%、その次で米が17.9%、引き続いてサクランボで14.9%、続いて桃が12.8%、その次がラ・フランスというようところが人気のある、この上位については若干入れ替わりはありますけれども、大体同じようなところが毎年選ばれているというような状況でございます。

以上です。

○9番（伊藤慎一郎君） 分かりました。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼です。

関連で質問させていただきます。

入りのほうを見てもみますと、総務費寄附金、今年度が調定額2億5,578万になっています、収入済ですな。それに対して予算が3億なっていますね。ということは、4,000万以上乖離があるんですけども、この原因は何だと思われますか。

○委員長（安食幸治君） 大沼委員、ページ数は、関連……。

○3番（大沼清人君） 34ページです。

○委員長（安食幸治君） 34ページ。

○3番（大沼清人君） ああ、ごめんなさい、ふるさとまちづくり寄附金に対しての質問です。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） だからページは54です、54ページ、はい。ただ、私の申し上げた、歳入にちょっと関わりますので、それは34ページです。

○3番（大沼清人君） 関わりますから……。

〔「関連だから」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） 関連ですから。

〔「関連だから」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） はい。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

なぜ今現在というか、今は出の質疑に入っておりますので出のほうを見ていただいて、ふるさとまちづくり寄附事業で、予算額で3億1,000円に対して支出済額が2億5,500万、ここで差額、不用額として4,400万出ているというこの結果をどう見ているのかということですけれども、当然寄附額が少なかったというところが原因がございます。なぜ寄附額が少なかったのかなというふうに見たときに、やっぱり市町村、周りの市町村との競合がかなり激しくなってきました。それに伴って、昨年の気候がかなり高温障害が出ていて返礼品、果物、米も含めてですけれども、かなり品物が出せなかったというようなところが一つの原因かなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 大沼清人委員。

○3番（大沼清人君） ちょっと申し訳ない、歳入のほうの関連しちゃいますので一遍で申し上げます。今年度のふるさと納税寄附金の予算が3億2,000万になっています。ということは、概算で今年のランニングでいうと7,000万ぐらいの、実質に対しての今年度だと思えます。それに対してはどういう対策を立てて、どういうふうな、なされるつもりか。いわゆる出先入の観点からいうと、予算規模に対しての7,000万以上を今年度稼ぐということは相当の努力が必要だと思うんですけれども、それについてお答えください。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今委員おっしゃったとおり、今年度の予算、入で見ますと3億2,000万を予算化させていただいております。これについては、当然当初予算のほうに掲げさせていただいたので、令和5年度の決算が出る前であったというような状況はご理解いただきたいと思います。ただ、今年度、中間管理業者についてはプロポーザルを行って、もう一回中間管理業者を見直して新しい業者のほうに替えさせていただいております。ただ、やっぱり今の状況を見ますと、米で大江町の、先ほどお話申し上げたとおり18%程度が米だというような状況で、全国的な問題ではありますけれども米が出荷できない、返礼品として品切れの状態にあるというよう

な状況で、かなり厳しい状況は理解していただきたいと思います。ただ、担当課としても精いっぱい予算額に近づけられるように返礼品の充実を図っていききたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ありませんか。

8 番、関野幸一委員。

○8 番（関野幸一君） ページ数、52ページ、公共交通対策費の中から12節の委託料のことでお伺いしたいと思います。

町営バス運行業務委託料1,400万、乗合タクシー業務運行委託料700万に関してですが、その中の詳細と、まずはお聞きしたいと思います。利用回数等の詳細もお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

12節委託料の町営バス運行業務委託料と乗合タクシー運行業務委託料の中身の質問かなというふうに思っております。

実績といたしましては、これも歳入のほうに関わってくるんですが、乗車人数、町営バスのほうについては1万3,236人でございます。昨年度と比較すれば、若干ですが、も増えているというような状況です。あとは、乗合タクシーにつきましては、乗車人数で、これは延べになりますけれども、延べで3,226人で、令和4年度と比べても若干増えているというような状況にございます。その委託業者への委託が、町営バス運行業務委託料と乗合タクシー運行業務委託料になってございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 8 番、関野幸一委員。

○8 番（関野幸一君） ありがとうございます。

この委託料、町営バス、乗合タクシーの委託料に関しては、町のほうでこれは乗る乗らない関係なく運行をお願いするということで委託料になっているのではないかなと思っております。そのほかに、乗った方、乗合タクシー100円だっけかな、200円かな、バスも100円ということで、その分は事業者のほうで収入になる、ならないんだっけか、こいつは預けるんだっけか、すみません、そういう中でお支払いをしているという形になっていると思います。

今後、うちの町でもだんだんと人が減っていくということの中で、当然バスを運行するダ

イヤ、タクシーを運転する時間帯などもやはり検討していかなければならないと思いますけれども、ある利用者等の方からお話があるわけでありますが、バスに関して言えば大きい路線は走ってくれるけれども、住宅いわゆる部落のあるほうには入ってきてもらえなくて、なかなか使いたいけれども使いづらいというような意見があつたりとか、あと乗合タクシーに関しても、やっぱり地域によってはその運行の範囲に入っていないというようなことも聞いております。

その辺のところを、以前から乗合タクシーとかバスのことで一般質問とか議会のほうでも質問をさせてもらっておりますけれども、今はやはりそういうふうに町民の方の需要に応えるような設定をしながら、今現在その指定管理を受けてもらっている業者のほうとも話し合いをしていただきながら路線の変更と、または乗合タクシーに関してはその範囲を広げていくなどの工夫をしていただきたいというお願いと、大変これはすばらしい事業でありますので今後も続けていただきたいと思いますけれども、乗合タクシーに関しては、町民の方がタクシーを待っている場所とか、そういうものがあまりにもちょっと貧弱過ぎるんじゃないかと。というのは、役場のほうで待っている方もおります。駅のほうで待っている方もおります。駅のほうで待っている方などは、バスも乗合タクシーもなんですけれども、駅の待合室というのは、多分ここにいる方は皆さん分かります。

真夏の暑いときにも全然暑い。寒いときにも寒い。そういうふうな環境の中で乗合タクシーとかバスを待っているというのは、いささか町民に対しては、何というのかな、かわいそうなことかなと思っております。以前、役場の中の今ある農林課を潰して、そこを乗合タクシーの待合室にしたらいんじゃないかとかロビーにしたらいんじゃないかと言っていましたけれども、なかなかそれもできないということであるのであれば、やはりそういう町民の方が公共の交通機関の待つ場所、駅の庁舎を関係なくして、バスとか乗合タクシーを乗るところもぜひこういうときに整備をすることがいいんじゃないかと、ことで、この5年度のやつの実績を見ながらそういうようなことも少し思いましたので、その辺のところ、課長はどういうふうに考えておりますか。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

毎年、利用状況などを見ながら、ダイヤについてはこれでいいのかどうかは当然町のほうでは考えているところでございます。ただ、なかなか1本動かすと、1本だけでなく全てに影響を来すと、ダイヤは当然影響を来すというところがありますので、そこら辺は慎重に

していく必要があるのかなというふうに思っております。

あとは、運行経路につきましては地区からも要望をいただいている状況でございます。そこら辺のところも踏まえて参考にさせていただきながら、実態としてどのようなものが一番いいのか、やれるのかを検討していきたいというふうに思っております。

あとは、待合所については、当然町内の待合所、停留所全てを同じように考えるわけにはいきませんが、ただ、駅前については交流ステーションが近くにありますので、駅の窓口というかな、受付する駅舎の部分あるいは交流ステーションの部分については、当然クーリングスポットにも設定しておりますので、その辺のところはエアコンはかかっている、時間が来るまでそちらのほうでお休みいただくと。

あとは役場についても正面玄関を入ったところにベンチを置いておりますので、自動ドア入った部分については、若干ではありますが涼しいのかなというところがありますので、その辺ところの利用を考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一委員。

○8番（関野幸一君） 経路に関しても、経路、ダイヤに関しても毎年いろんなことを検討しながらやっているということでもありますけれども、例えば、経路に関してはまずやってみて、やらないで検討するんじゃなくてやってみて検討する、そういうことをやはり頭に置いてちょっとやっていただきたいなと。だからここの入っていける、どうすつと役場の中で考えるんじゃなくて、まず行ってもらえないかと、行ってもらってどういうふうな反応、どういうふうな利用客が増えるか、そういうものをちゃんとして、そこで実証して、やっぱりこれはこっちは駄目だとかというのは分かるんだけど、しないで駄目だ、しないで駄目だというんじゃなくて、やっぱりやってみるということも必要だと思いますので、その辺のところを町民の方から理解を得るためには、まずはやってみるということが必要ではないかなと思っておりますので、ひとつよろしくご検討お願いします。

また、待合所に関しても、駅のほうの交流ステーション並びにそちらのほうでとありますけれども、あそこ結構距離あんのよね、何だかんだ30メートルぐらい。お年寄りの方が、バス来たからってぱたぱたと行くというのも大変なところもあるし、実際問題、あそこさ待っている方もいるんだけど、課長なんかは今年の8月あたり、あそこさ多分15分ぐらいいると干上がると思うんだけど、そういうところさいるんです、お年寄りは真面目に、バスさ遅れると悪いからとか、タクシーさ乗られないからと。役場も多分乗合タクシーの待

合所というか、一応その、なっていると思うんですけども、それも外で待っている方もいるし、暑い中なんだけれども外で待っている人もいるわけですよ。やっぱりそういうところというのは、なかなかその現場というものは課長さんも見えていないと思うんですけども、多分ここにいる議員さんは、動きながらいろんなところさ、そういうこと見ていると思うんです。

そういうものを、やはり少しでも、高齢者の方が多い、そういう利用しているのは高齢者が多いので、その辺のところを考えながら、できないということはないと思いますので、何とかそういうものをできるようにしながら、高齢者の方が安心してバスを待っていられるとかデマンドタクシー待っていられるという、そういうふうな状況をまずはメインのところだけでもやっていただきたいと、そういうような形をお願いします。

あとは、そのデマンドタクシーに関しても運行の中で様々なことがあります。当然、高齢者の方の利用になるわけでありますから、様々なことあると思いますけれども、年寄りの人の側に立って、町のほうでも指定管理というか、受けてもらっている業者の方と相談をしながら、やはりそういうふうな医療関係とか、そういうところにも小まめに迎えに行ってもらうとか、送っていってもらえるようなことをしてもらって、せっかくこのぐらいいの高額なお金で頼んでいるわけですから、町民の方のためになるような運行とかダイヤにしていきたいと思いますので、よろしく頑張ってください。お願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 答弁いいですか。

○8番（関野幸一君） 答弁要らないです。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

48ページをお願いします。

財産管理費の中で、17節備品購入費、庁用備品購入費162万2,764円。備品購入費というのは、かなり備品購入、備品購入とずらっと出てくる中で、これは結構大きいと思うんですけども、この中身をちょっと説明をお願いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 備品購入費についてご説明いたします。

内容的には、庁舎の中にいる職員の椅子を61個、購入させて、更新させていただいた分が154万ほどでございます。そのほか、絵画を寄贈していただきましたけれども、その絵画を飾る額縁で7万5,000円ほどお支払いをさせていただいたところであります。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘委員。

○4番（菊地邦弘君） 職員用の椅子61個ということで、こちらはどこからお買い求めしておりますか。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 金額的に入札に付するべきものではありませんでしたので、入札した結果、町内の業者が受注したというようなことであります。

○4番（菊地邦弘君） 了解。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

56ページお願いします。

2款1項9目の中の委託料、ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料4,298万6,435円についてお伺いをします。

これは、ふるさと納税をしていただいた方に返礼品を送るための委託料だと思いますけれども、品物があんまりよくなかったということで、クレーム等が来ているならば何件ぐらいあったかをお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料、こちらのほうは町のほうで委託している中間管理業者と、あとはサイトのほうに委託、サイト掲載の委託料ということで5社のほうに支払っている委託料でございますので、送料、返礼品等々に係るという部分ではありませんのでご理解いただければと思います。

あとは、昨年のクレームは何件ぐらいあるのかというようなご質問かと思いますが、昨年のクレームというか、かなりやっぱり様々な点で思っていたものと違う返礼だったというようなところがございます、その数については、ちょっとお待ちください、年間で312件ほどございました。それで、クレームの中身については桃とサクランボで大体の7割ぐらいがその件数であったというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 今、桃、サクランボという回答でありましたけれども、多分これ生ものということで、再配達とかなっている可能性があるんじゃないかなというふうに思うんで

すけれども、1回で受け取りできなくて2回目というふうな割合の把握とかはしておりますか。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

正直、そこまでの把握はしてございません。ただ、やっぱり果物がうちの町の返礼品のメインであるというようなところでは、ある程度のクレームは致し方ないのかな。ただ、その部分については、なぜそのようになったのかということ十分に調べた上で、クレームの対応については業者さんと相談をさせていただきながら、最悪の場合については再配送、別なもので再配送を行うというような手だても取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 再配達になるべくならないようにということで、近隣市町では配送する側に、受け取りをするときに配達日を何日何時というふうな指定をしてもらって、ふるさと納税をしてもらっている。そのデータをその配送する側に流して、この日に送ってくださいというふうにすれば、再配達ということはなるべく少なくなるということで聞いておるんですけれども、そういうことをしていけば悪いものが届くということはあるべく少なくなると思うんですけれども、その辺、今後やっていくというような考えはおありでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今委員がおっしゃったような受け取りの日時指定、あとは時間指定、これは今現在も行っております。ただ、やっぱりその中でもどうしても受け取れなかったというような状況があるのかないかを、ちょっと今現在は数字は押さえておりませんけれども、その辺のところではクレームが増えないような手だては十分に行っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎委員。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番。

今度も54ページ。

上のほうで負担金補助及び交付金について質問いたします。

公共交通機関利用促進協議会ということで200万ほど出ていますが、この200万の算定というはどのような形で200万なのか。あとそれから、その組織の中のちょっと構造というか、何

団体ぐらいあるのかをお願いします。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

公共交通機関利用促進協議会負担金200万円の内訳と、あと協議会の組織の人員、委員と
いうか、メンバーかなというふうに思っております。

この協議会については、大江町で町営バスであったりとか、乗合タクシーであったりとか、
あとは山交バスさん、あとはＪＲさんの利用促進を図っていくために組織しているものでご
ざいます。メンバーとしては、町長が会長としてその中には商工会長であったりとか、あと
は観光物産協会であったりとか、あとはＪＲ、あとは町営バスというか、タクシー業者さん、
あとは山交バスさん等々、あと区長さんをはじめとした人員が組織されているところでござ
います。

この内訳といたしまして、一番大きいのが、昨年から規模を大きくして行っている左沢線
の応援キャンペーンということで、左沢線、左沢駅山形間を乗っていただければ、10ポイン
トたまれば5ポイント分、500円分の日本一くん商品券を応援するというようなところが170
万円程度行っております。あとは、時刻表、皆さんのお手元のほうに春先お渡ししておりま
すけれども、時刻表を作って皆さんのところにお渡しをさせていただいているところがござ
います。あとは、山交バスさんの利用促進に向けた取組というところでは、今年度、昨年度
はチェリカでの山交バスの乗り方教室などを物産味覚まつりの中で行わせていただいたとこ
ろでございます。あとは、昨年から行っている幼稚園児、保育園児に対する左沢線を利用し
たときの補助などを行っていただいて、全体で200万円の町からの補助というようなこと行
っているところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎委員。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

この、例えばいろんなところさ払っていると、今説明受けましたけれども、一番多いのが
ＪＲということで、ＪＲだけで170万、だからその算定基準というのはどうなのか。例えば
ＪＲに170万だったらどういう形で170万なのかと聞きたいんですよ。分かりますか。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 170万円はありきでなくて160万円プラス事務費として産業振
興公社が駅の窓口を見ますので、その手数料も含めてです。昨年から、定期を左沢駅で買っ

た場合については1割の支援をさせていただきたいというようなところでは、かなり左沢駅で定期をお買い求めいただいているのかなというふうに思っております。ただ、なぜ160万円の補助だということでは、町として応援できるのは160万円であるというような判断の下させていただいて、それがJRの利用促進につながっていくように大江町では支援していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 分かりましたけれども、この200万の中さ必ず項目はあるわけだね。だけれども、その項目の数だけ教えてください。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 先ほどもお話しさせていただいたんですけれども、事業で大きい部分については先ほど申した左沢線応援キャンペーン事業、これが172万円程度です。

あとは、幼年児鉄道利用促進事業、先ほど申したとおり、遠足とか、あとは課外授業などで左沢線を利用した保育園児、幼稚園児に対する支援を決算では2万5,000円程度させていただいています。あとは、町営バス利用促進事業というところでは、冬の期間、どうしても町営バスの利用は減ってくると、あとは温泉の利用が減ってくることがございましたので、町営バスを使って温泉のほうに、町の柳川温泉であったり、テルメ柏陵に行った場合については町のほうでお買物券、100円引きにはなりますけれども、そちらほうを応援させていただいた事業、あとは駅のほうに電動レンタサイクルを5台置かせていただいておりますので、そちらのほうの維持管理のほうに1万3,000円程度、あとは102フェスというところで、春先にイベントを行っておりますけれども、そちらのほうのTシャツなどを作りながら売上を上げて事業費として取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

46ページお願いいたします。

上のほうの18負担金補助及び交付金の中のずっといきまして、上から4段目の職員研修時負担金3万7,700円、この職員研修時負担金というものについて詳細をちょっとお願いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） この負担金の中身につきましては、職員の様々な研修を研修所において実施しております。例えば、新採職員研修でありますとか、初級職員研修、あるいは管理職の研修でありますとか様々な種類を研修所のほうで実施しておりますので、その際の教材費等の負担金というようなことになります。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） これは、どういうふうに、1泊だか日帰りだか分からないですけども、要は職員が研修に行くと、どういう研修なんですか。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 繰り返しになりますけれども、役場に入ったときの研修でありますとか、あるいは10年ぐらいたったときの中級職員研修、その後の上級職員、あるいは課長補佐研修でありますとか、その段階段階で職員研修を受けておりますので、その研修になりますけれども、主に2日から3日ぐらい研修所のほうに通っての研修が多くなっているというふうなことになるかと思います。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

この予算が3万7,700円、我々研修といいますと物すごいかかるのかなと思ったりもしているところなんですけれども、今説明ありましたように、初級、中級何だかんだということで行っているみたいですので、これ大変いいことかなと思います。どんどん職員の皆さんも、我々もそうなんですけれども、職員の皆さんも外に出ていろんな研修とか率先してやっていくべきではないのかなと思っていますので、頑張ってください。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一君、すみません。

○8番（関野幸一君） ページ、52ページからお願いします。

1番下の段にあります著作権料6万6,000円ということで、この詳細を教えてください。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

この著作権料につきましては、12節の委託料の中に記念品作成委託料というのがございます。こちらのほうに、JRで持っている駅であったりとか、あとは列車であったりとかを図柄にグッズに入れる際には著作権が必要になってきますので、そちらのほうでJR側にお支

払いした著作権料になってございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 8 番、関野幸一君。

○8 番（関野幸一君） ということは、これは102で使ったグッズに対しての著作権料ということでの理解でいいのかな、令和5年度のやつ、今度は101か、102。これは例えば、今後、毎年一応町のほうでは102、103、104、105ということで駅前でのイベントをやって、左沢線の利用促進につなげたいということで作るといことになる、これは毎年毎年払わなければならないのか、それともある1回でこれを使って、そのものの駅の名前とか何かを使うということあれば1回でいいのか、そこをちょっとお聞きしたい。著作権料って結構デリケートなものなので、やはり毎年支払いというのものもあるかもしれないし、そのもの使ったときに作るということもいろいろあると思うので、どういうふうな解釈でこれはJRと契約しているのかも教えていただきたい。

○委員長（安食幸治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今回、今回というか、この決算書に出ている著作権料については、あくまでもその12節の委託料の中の左沢線利用促進記念品作成委託料、こちらに係る著作権料かなというふうに思っております。それを増刷、同じようなものを同じように行った場合に著作権がどのようになるのかはというのは、ちょっと調べてみないと分かりませんが、これまでは同じようなものでなくて別々なもの、キーホルダーであったり、ピンバッジであったりというところにJRの駅の表示であったり、あるいは列車であったりというのを使わせていただいたので、それに対する著作権料をお支払いしたということでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 8 番、関野幸一君。

○8 番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、課長言ったようにキーホルダーとかピンバッジって結構、各駅の名前入っているやつ結構人気あるんですね、その沿線の方から。どうせだったら、継続的に駅前にガチャもあるし温泉にもガチャとか置いて、多分そういうふうなことで一生懸命、その利用促進とかそういうものを、記念グッズを販売するとかとやっているのであれば、やはり毎年毎年払っていくのはちょっとなかなか大変だと思うので、これ1回でできるのであればいっぱい作っておいて、どんどん出していければいいんじゃないかなと思うし、希望の駅が出るまで引き続

けるんですよね。それも一つ作戦だと思いますんで、そういうようなことをしながら多くの
方から理由して楽しんでもらえればなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 答弁はいいですか。

○8番（関野幸一君） 要らないです。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

44ページお願いいたします。

委託料の中の、こちらのほうに顧問弁護士委託料86万4,000円、弁護士さんですので高額
だと思うんですけども、年間通しての業務内容をお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 顧問弁護士委託料についてでありますけれども、この86万
4,000円はあくまでも顧問料というふうなことでお支払いしているものになります。そのほ
か、弁護士のご厚意で年6回の無料法律相談を町民向けに開催しておりまして、その部分は
あくまでも弁護士の厚意でやっていただいている部分というようなことになります。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ちょっともう一度確認しますね。顧問弁護士登録するということで86
万4,000円ということで、その中で年6回の無料法律相談を、何かチラシに回ってきますけ
れども、そういうようなことを行っていると。そうしたら、何か案件があったときにこの方
にお願いするという形のスタイルですか。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 例えば、訴訟でありますとかそういったことが発生した場合に
は、別にその料金が発生するというふうな契約にはなっております。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） そういうことであれば、86万4,000円ですよね、素晴らしいですよね、
この金額。どういうふうに算定なっているか分からないですけども、何もなくて年間
6回の無料相談、もっと増えてもいいかもしれないんですけども、そのあたりの考え方っ
てどういうふうになっているかと、3回目です。それと、あと待機していただいている
ような形にも見えるんですけども、これ必要だということですよ、じゃね、はい。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） どの自治体でも顧問弁護士というものは抱えているかだと思います。ちなみに、今の方の前ですと年額100万円に消費税でした。今の方になってから、もう大分なるかと思いますが、この金額についても他の自治体と比べると決して高いものではないというふうに認識をしております。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。
ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで総務費の質疑を終わります。

3款民生費の質疑を行います。

65ページから76ページになります。

2番、廣野秀樹委員。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

68ページお願いします。

3款1項2目18節負担金補助金等、老人クラブの活動費についてお聞きします。

老人クラブは、一番新しいところで、あおぞら区が足されて四十五、六になったかと思いますが、その中で老人クラブがある区は何区ぐらいなっていますでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

老人クラブ活動補助金の中には様々なメニューがございますけれども、単位老人クラブに対する助成につきましては、令和5年度については22クラブに助成をしているところでございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹委員。

○2番（廣野秀樹君） 22ということで、いろんな活動に対しての、これは活動費なのか、それとも人数割とかというところでの、その分担金の詳細はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 内訳を申し上げますと、クラブの助成事業につきましては、

1クラブ当たり1,750円の12か月分、あとは会員数割ということで会員数1人当たり500円ということで支出をさせていただいております。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹委員。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

なぜ質問したかという理由なんですけれども、先ほど乗合タクシー、あと循環バスということで、高齢化している先進地でもあります大江町としては、やはり高齢者の、この大江町で住みやすく暮らすためには、やはり老人クラブに入っていただきまして、その老人クラブのクラブ活動の活性化も非常に役立つのではないかなというふうに思っているわけなんですけれども、少子化で子ども会が各区になくなっている現状なんですけれども、その反面、お年寄りが増えている割には逆に老人クラブがなくなっている地区がある、それが問題じゃないかなと思ったわけです。それで、これからこの老人クラブの活性化事業などを利用して、もっと各地区に老人クラブが発足していただいて……。

○委員長（安食幸治君） 廣野君。

○2番（廣野秀樹君） すみません、分かりました、短くします、はい。

活性化する事業に対して何かご提案とかありますか。老人クラブを増やす活性化事業とかというのが。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 委員さんおっしゃられるとおり、最近老人クラブはクラブ数も会員数もだんだん減っている状況です。大体中身を考えてみますと、やはり率先してリーダーとなって引っ張ってくれる方がだんだんいなくなっているような状況でございますので、例えば、あとは社会福祉協議会で実施しているみんなの茶の間事業とか、あとは包括で実施している健康維持教室とか、そういったところにまずは声がけをしていただいて、地区の方からまずは参加をしていただいて、そういった地域の醸成をしていただく中で、どなたか一生懸命やってみようという方を育成をしていっていただいて、おっしゃられるとおり老人クラブの活動が活発になっていけばいいのかなと考えているところでございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

○委員長（安食幸治君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

すみません、68ページお願いします。

3款1項2目老人福祉費の中の12委託料、職員サービス委託料の詳細をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 配食サービス委託料でよろしいですか。

○1番（菊地英幸君） はい。

○健康福祉課長（伊藤 修君） これは中身につきましては、ご案内のとおり現在毎週火曜日と金曜日に高齢者の方の栄養改善と、あとは見守りを兼ねて弁当を配達しているような状況でございます。これまでの実績を申し上げますと、令和5年度につきましては、配達回数97回、延べ6,358食、実利用者数は112人となっております。ちなみに、令和4年度は、配達回数98回、延べ6,233食、利用者数が102人ということでございましたので、令和5年度では若干10名ほどの利用者が増えているのかなと思っていますところでございます。

○委員長（安食幸治君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

逆に独り暮らしで65歳以上で利用していない方なんか、数字なんか分かるのであればちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） この前も申し上げましたけれども、独り暮らし世帯が390ぐらいありますので、それから見るとまだまだちょっと利用していない方はいらっしゃるかと思います。やっぱり今PR不足、まだ事業の内容を知らない方もいらっしゃるかと思いますので、民生委員等を通じて事業の内容を周知していきたいというふうに考えているところでございます。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに。

5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

72ページの一番下、お願いします。

扶助費になります。ひとり親家庭等医療費290万1,618円についてお伺いをします。

ひとり親というのは現在何人いるかということと、あと、子どもの医療費は今は無料になっているかと思うので、親御さんの医療費になるのかなと思うんですけれども、詳細をお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいま72ページのひとり親家庭等医療費についてのご質問であります。こちら5年度については290万1,618円ということで、該当者は79名分となっております。内訳といたしましては、うち親が59人、子どもが40人の分ということになり

ます。先ほど、子どもさんの医療費については無償でないか、親の分でないかというご質問でありましたが、子ども医療費ということで、子どもさんについては医療費については全て町や県で負担しておりますが、県のほうでも補助制度がございますので、県の補助に該当する部分に関しましては子育て医療費のほうに該当させて、その上でそちらに該当しなかった方でひとり親の子どもさんがいらっしゃる場合には、こちらのひとり親家庭医療費のほうで該当者に入れているということです。

具体的に申しますと、小学校3年生までは子ども医療費のほうで持って、そのほか身体障害児でない場合でひとり親家庭に該当する場合は、こちらに含めているという内容でございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美委員。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

ひとり親というのは、令和4年、令和5年、比べて増えているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 詳細の数字の資料、今持ち合わせていないんですが、たしか例年ほぼ横ばいだったと認識しております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

68ページの3款1項2目19節のぬくもり介護手当等事業140万1,000円とは、どのような内容の事業でしょうか。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

ぬくもり介護手当事業費につきましては、寝たきりの高齢者及び重度障害者を在宅で6か月を超えて介護している方に対して慰労金を支給する制度でございます。非課税世帯につきましては年8万4,000円、課税世帯につきましては年2万4,000円を支給させていただいてるところでございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

これは5年度の決算ですけれども、この数字的なものは年々上がっているということでしょうでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 人数について申し上げますと、令和5年度は全員で19人、非課税が16人の課税3人、令和4年度につきましては22人、非課税16人の課税6人ということで、令和5年度では若干3人ほど減っているような状況でございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 10番。

68ページ、実は、これ果たしていいかどうかちょっと分かりませんが、3款1項の18節ですけれども、シルバー人材センターの補助金、今、補助金が伴っているんですか、まずお知らせください。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 今回の決算額の190万4,000円につきましては、これまでシルバー人材センターについては、3か年の会員数が100名を超えた場合について、国・県から助成金が交付される予定でしたが、本町ではここ数年なかなか会員を超えていなかったということで、二、三年前から皆様のご協力により100名を超えている状況です。その関係で、令和5年度末の会員は110人になってございますけれども、それを受けて県のほうから190万4,000円が入ると、そのほかに国のほうからも同額が社会福祉協議会、シルバー人材センターのほうに直接入ることになっているところでございます。

○委員長（安食幸治君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） どうもありがとうございます。

これまで、何年か前までにすごく苦しかったんですよね、シルバー人材センター。それで人集めがもう大変で、もうどうしようもないということで、若干十何人を増やすということで、今の194万ですか、これがもらえるようになるにはあと15人ぐらいが必要だということで、何年前だったのでしょうか、3年ぐらい前になりますか、それで議員の人も入った人がおります。それから、また10人ぐらい増やすためにはいろいろ工夫してやっていただきました。それで、今に至っているわけですけれども、今後は果たしてまた100人を切った場合、一体どうなるのかと私は心配しておりました、ずっと、はい。

それで、いい状況になるというのもなかなか厳しいかもしれませんので、それを維持するためには一体どうしたらいいかなと、また２段３段のことを考えないと、この補助金、国から県からのをカットされますと、これはまたつらい厳しい状態になってしまうので、何かうまい方法がありましたら何か考えてやりたいと思いますけれども、何かいい方法ありませんかね。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 委員さんおっしゃるとおり、３か年平均で100人を切ってしまうと補助金がなくなるということで、シルバーのほうでもかなりいろんなことを実施しているかと思いますが、何かいい方法がないかと言われれば、職員のＯＢもかなりいらっしゃると思いますので、そういった方にまずは入っていただくというのも一つの手ではないかなと思っていますところでございます。

○委員長（安食幸治君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 私もＯＢの人から入っていつてもらって頑張ってもらったらいいでないかと私１回提言したことがあるんですよ。それが、なかなかうまくいかなかったんですよ。今のうちから、やっぱり唾つけるっちゃ悪いんですけども、やっぱり今のうちからちょっとお願ひしておいて期限が来たら入ってもらおうという、こういうふうな方法がすべきと思いますが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（安食幸治君） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

２番、廣野秀樹君。

○２番（廣野秀樹君） ２番、廣野です。

70ページの下から２行目の報償費ということで、藤野議員とも少し関係ありますけれども、ひとり親家庭等入学及び卒業祝金ということなんですけれども、小中高までの、その詳細をお願ひしたいと思います、人数等の。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） これにつきましては、母子や父子家庭の健やかな成長のために保護者に入学及び卒業の祝い金、高校生では対象でございませんので小学校と中学校入学時に１万円、中学校卒業時に１万円を支給させていただいているものでございます。

○２番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで民生費の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（安食幸治君） 本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時14分

決算特別委員会

議 事 日 程（第2号）

令和6年9月11日（水）午前10時開議

1 付託案件の審査・採決

議第67号 令和5年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第68号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第69号 令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第70号 令和5年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第71号 令和5年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第72号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第73号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第74号 令和5年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１０名）

１番	菊 地 英 幸 君	２番	廣 野 秀 樹 君
３番	大 沼 清 人 君	４番	菊 地 邦 弘 君
５番	藤 野 広 美 君	６番	櫻 井 和 彦 君
７番	安 食 幸 治 君	８番	関 野 幸 一 君
９番	伊 藤 慎一郎 君	１０番	土 田 勵 一 君

委員外議員（１名）

議長 宇津江 雅 人 君

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	桃 井 亮 一 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	清 水 正 紀 君
税務町民課長	阿 部 美代子 君	健康福祉課長	伊 藤 修 君
農 林 課 長	秋 場 浩 幸 君	建設水道課長	櫻 井 洋 志 君
教育文化課長 代 理	高 瀬 こずえ 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	阿 部 美代子 君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議 会 事 務 局 庶 務 主 査 兼 庶 務 係 長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	-----------------------------------	-----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（安食幸治君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 議第67号 令和5年度大江町一般会計歳入歳出決算の審査を続けます。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて、許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

4款衛生費の質疑を行います。

75ページから80ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

76ページお願いします。

4款2項の19節扶助費ということで、一番上の高齢者等通院支援給付金の5万800円について詳細をお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをいたします。

高齢者等通院支援給付金につきましては、対象者が75歳以上の高齢者とか、あとは75歳未満の身体障害者手帳保持者の方で、自動車の運転免許を保持していない方に対しまして、寒河江市立病院等の通院支援の一部としまして、左沢駅から山形駅まで山交バスを利用した際の通院費用を、月2回、1回当たり200円を助成する制度でございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） その通院の回数の指定とかはあるのかないかなというのもですけども、また周知とかというのは、お知らせ版とかそういうところで、今まで通知のほうはどのようなになっていたんでしょうか。お願いします。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 回数につきましては、月2回、往復4回ということで設定をさせていただいております。

また、広報につきましては、当然、町の広報紙、ホームページ、あとは民生委員等を通じて通知というか、周知をしているところでございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） そうしますと、最後の質問です、申請とかそういうのは、高齢者というのもありますので、申請はどのようにすればいただけるのでしょうか。お願いします。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） あくまでも申請主義となっておりますので、利用者の方から町のほうに申請をしていただいて、支給決定をするという形を取らせていただいております。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

すみません、78ページをお願いしたいと思います。

4款1項2目18節負担金、補助金及び交付金の中の、さわやか健康づくり推進事業補助金についてお伺いしたいと思います。

これ回数券とか半年券だと思うんですけども、何名ぐらいの方がちょっと利用されているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） この事業につきましては、税務町民課と分けて事業実施しております。税務町民課分につきましては国民健康保険の被保険者、健康福祉課分については

社会保険と、あとは後期高齢者医療の保険者ということで分けております。ということで、うちのほうの所管は社会保険と後期高齢の保険者になりますので、令和5年度につきましては、延べ人数になりますが、回数券利用で188人、半年券で348人の方が利用されております。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） 1 番、菊地です。

すみません、あと80ページお願いしたいと思います。

4 款 1 項 5 目排水処理費の中の18節合併処理浄化槽設置補助金についてお伺いしたいと思います。詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 合併処理浄化槽設置補助金に関しては、くみ取から合併処理浄化槽への入替えというようなことの中で、新たに合併処理浄化槽をつくると、設けるというような場合に、補助金を出しております。大きさによって人槽ということで、5人槽から7人槽とかそういったものがありますので、その中でちょっと補助の金額は変わっておりますが、そのような対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） ありがとうございます。

ちなみに何か所ぐらい設置されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 令和5年度の決算の中では、5基に対して合併処理浄化槽設置補助金については交付をさせていただいております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） ありがとうございます。

その5基の場所は、分かるのであればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらについては、あくまで個人からの申請というようなことになりますので、個人のお宅になります。公共下水道、あるいは農業集落排水、そちら以外の部分というような形になります。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで衛生費の質疑を終わります。

5 款労働費の質疑を行います。

79、80ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで労働費の質疑を終わります。

6 款農林水産業費の質疑を行います。

79ページから92ページになります。

2 番、廣野秀樹君。

○2 番（廣野秀樹君） 2 番です。

92ページ、6 款 2 項14節工事負担ということで、古寺緑地のこれは修繕かな、施設撤去工事ということで192万5,000円、詳細お願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 古寺緑地休養施設の撤去等工事費ということで、こちらは古寺にキャンプ場がありますけれども、そこにキャンプ広場、あとトイレ、あと炊事場があったんですけれども、農林課で所管しております炊事場について、老朽化が激しいということで撤去させていただいた工事でございます。

○委員長（安食幸治君） 2 番、廣野秀樹君。

○2 番（廣野秀樹君） 2 番です。

そうしますと、下の何かトイレというのも今ちらっとおっしゃっていただいたと思うんですけども、大江町には、ほかにこういう施設等は何か所ぐらいあるかご存じですか。詳細のほうをお聞きしたい、数のほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） まず、この下にあります向山トイレ施設というのは、また古寺の件とはまた別の工事でございます。こちらは、林道長畑線沿いにある向山地区にあるトイレが老朽化したために撤去した工事費になります。

こういった施設というのは、ちょっとこういった施設かですけれども、キャンプ関係につきましては、大山自然公園のほうにキャンプ場などがございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

やはり、時代の流れとか行動とかそういうので、必要になくなってくる施設等が増えてくると思いますので、これからもそういう検討をしていただいて、予算化していただいて、撤去するものは撤去していかなきゃならないのではないかなというふうに、最後に思いました。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今の古寺のキャンプ場の炊事場の件なんですけれども、あそこは水道が出なかった、私もキャンプしたことあるんですけれども。ただ、ほかに、例えばテントを持ってあそこに宿泊する場合は、建屋がないと、本当にちょっと1泊ぐらいだったらいいんですけれども、長期的にどうなのかと。ほかにもトイレとかもあるんですけれども。その辺で、利用者は何人ぐらいかとかということはリサーチされての決断だったんでしょうか。例えば、建屋だけは残しておくとかという選択肢もあったと思うんですけれども、それも全部更地にしたというのは、ちょっと性急ではないのかという感じを受けるんですけれども、見解を教えてください。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 炊事場の建屋自体がちょっと老朽化したものですから、危険だということで今回は撤去したところでございます。あと、水道ではないんですが、水のほうは一応、今も出る状態にしておりますので、ちょっと飲み水には適さないかもしれませんが、水はご利用いただけるというようなことでございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。所感ではありますけれども、お願いします。

84ページの4目の中の、食鳥処理施設指定管理料360万についてお伺いします。

委員会の説明では2,300羽、1年であると思いますけれども、さばいているという説明があったと思いますけれども、このさばきをしている方からちょっと話をお伺いしたことあるんですけれども、さばいた後、3日間ぐらい冷蔵庫に入れて、その後、小分けに袋詰めをし

て出すんだということを聞いているんですけども、1年間を通してこの仕事があればいいのだが、ちょっと途切れるところもあるということなので、1年間の量が足りていないんだろうなというふうに思うんですけども、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） やはり、昨年度の処理数2,300羽ということで、若干というか、かなり少ないのかなということはあるかと思います。もちろん、年間を通して処理できる数を、まず飼育する方に飼っていただければというふうなこともありますし、そのように、今、飼育されている方も羽数を増やしていきたいというような意向があるようですので、今後は増えていくのではないかとこのように思っております。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

年間3回転すれば羽数はそろそろだろうけれども、今、掃除も含めてなので、2.5回転ぐらいしかできないというようなことも聞いております。町外からのさばきの鳥も入ってきていると思いますけれども、これ何羽くらい入っているのかお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） ちょっと町内外のはっきりした数字は押さえておりませんが、昨年の全体での処理羽数が2,311羽で、町内での飼育数が約2,000羽というふうに聞いておりますので、約300羽が町外から入っているものと推測されます。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 委員会では、PRも今後していかなければならないというようなこともあったと思いますけれども、どのようにPRをしていく予定か、あったらお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） PRは、まず飼育羽数を増やすには、まず飼育者を増やしていかなければならないというふうに委員会では申し上げたと思います。まず、新たな飼育者を、何とかどなたかやっていただければというふうなことで、あと鶏舎のほうも、やっぱり今のままでは当然限界があるわけですので、新たな飼育者が、別の場所などで鶏舎の数も増やして羽数を増やしていきたいというふうなことで、そういった興味のある方、農家の方になるのかなとは思いますが、いろいろ声かけは今しているところでありますので、ぜひ、まず飼育する方を増やしていけるようなPRをしていきたいというふうに思います。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

90ページ、6款1項18節新規就農者育成総合対策事業補助金1,255万8,000円の詳細をお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 新規就農者育成総合対策支援事業の補助金1,255万8,000円ですが、こちらは新規に営農を開始した方について、3年間にわたって年間最大150万円ということで、生活支援的な意味合いの補助金かと思えますけれども、国からの補助金になります。令和5年度につきましては、5名の方が補助を受けております。それと、それに加えて営農開始時の初期投資にも費用はかかるというふうなことで、例えば機械の導入、施設の整備等について、4分の3の補助で、最大375万円がそれぞれ補助されるというふうな内容でございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） やはり大江町として移住者を増やすには、やっぱり農業で生活をしていただくということで、この事業には大変大事だなというふうに思っておりまして、これからもこの事業に対しまして予算をしっかりとつけていただいて、新規就農者の方が移住していただくために利活用していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 答弁ありますか。

○2番（廣野秀樹君） いりません。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） すみません、84ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費の中の18節鳥獣被害防止対策協議会補助金の詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 鳥獣被害防止対策協議会の補助金ということで、こちら町から協議会のほうに補助をするものでありますけれども、平成25年にこの協議会が立ち上がったわけですが、鳥獣被害対策ということで実施隊も同時に結成しておりまして、その活動に関する補助というふうなことで、例えば新規の狩猟免許の取得の補助ですとか、あとはく

くりわなの購入費などについて、その中で活用して実施しているものでございます。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） ありがとうございます。

ちなみに、ちょっとお聞きしたいんですけれども、くりわなんですかけれども、定価と
いうか、補助金なしだと幾らぐらいなのかなと、ちょっと分かるのであればお聞きしたいと
思います。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） すみません、単価まで資料ちょっとないのですけれども、たしか
1 基当たり5,000円ぐらいだったかと思います。間違っていたらすみません。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） すみません、じゃ、88ページよろしくお伺いしたいと思います。

6 款 1 項 7 目 大山自然公園管理費についてお伺いしたいと思います。

その中の12委託料、大山自然公園の指定管理料200万円について、ちょっとお伺いしたい
と思います。詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大山自然公園につきましては、大江町産業振興公社のほうに指定
管理ということでお願いをしております、その指定管理料200万円になります。内容とし
ましては、公園内の整備費であったり、あとは人件費等に使われているものと思っております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） ありがとうございます。

令和5年度の利用客なんかは、分かればちょっとお伺いしたいと思いますけれども、よろ
しいでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和5年度のコテージ、キャンプ場等の利用者数は、2,935人で
ございます。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） ありがとうございました。

コテージ利用の売上げというか、幾らぐらいあったのかなと、その辺もちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） コテージ、キャンプ場の区別はちょっと資料詳細ありませんけれども、全体で597万1,000円でございます。約600万円でございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 90ページ、6款1項11目新規就農者への家賃補助なんですけど、たしか2件だけ空いているような感じはしたんですけど、その後どうなっているのでしょうか、まずお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和5年度の家賃補助につきましては、1年間補助したのが1件と、あと5か月間、途中から旧寄宿舍のほうから出てアパート住まいされた方について、5か月分の補助をしております。

○委員長（安食幸治君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 分かりました。ということは、前回お聞きしたときには、たしか3人とか4人とかと言っていましたけど、たしかそのように私はお聞きしたんですけど、まだ状況はそれほど変わっていないんですか。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 1件、新規就農者用住宅には入居はしているんですけども、補助の期間が5年間ですので、5年を超えたということで、ここには補助金としては出てこないということでございます。

○10番（土田勵一君） 分かりました。

以上。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

またすみません、84ページのほうお願いしたいと思います。

6款1項3目農業振興費の中の18節の下から3番目、青果物等振興支援補助事業についてお聞きしたいと思います。詳細お願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 青果物等振興支援事業補助金ということで、こちらにつきましては、来月リニューアルオープンする道の駅の産直施設の充実を図ろうというふうなことで、出荷調整用の冷蔵庫、あと冬場の野菜の出荷に備えるということで、パイプハウスの整備費に対して、補助率3分の2で上限100万円ということで補助をしているものでございます。

○委員長（安食幸治君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

ちなみに、冷蔵庫何基とかハウス何基とか、分かるのであれば教えていただきたいです。

○委員長（安食幸治君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和5年度は、冷蔵庫9件とハウス4件の計13件に補助をしております。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

7款商工費の質疑を行います。

91ページから98ページになります。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

すみません、96ページをお願いしたいと思います。

7款1項3目12委託料の中の柳川温泉指定管理料についての詳細をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 柳川温泉の指定管理料につきましては、町の産業振興公社が柳川温泉の指定管理者というようなことになっておりますので、その施設の管理に向けての委託料という内容でございます。

○委員長（安食幸治君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

ちなみに、令和5年度は何名ぐらいが利用されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 柳川温泉につきましては、昨年度は約 6 万 8,000 人の利用者
というような状況になっております。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） ありがとうございます。

柳川温泉も、結構老朽化というか、築、間もなく 30 年ぐらいを迎えるかと思うんですけれども、修繕費も結構それなりにかかっているんですけれども、町長はあれを施設だと言っておりますけれども、これ以上、だんだん老朽化も進んでくれば、至るところまだどんどん直して予算も膨らんでいくのかなと思っているんですけれども、その辺はどうお考えなのか、ちょっと最後お聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 柳川温泉でありますけれども、委員ご指摘のとおり、約、もうちょっとで 30 年というようなことになっておりますけれども、今年度については曝気槽なんかも改修させていただいておりますけれども、ご指摘のとおり大分老朽化が進んでいるというような状況でありますけれども、昨日も話がありましたけれども、年次計画を組んで、順次、整備をしていきたいと思っておりますけれども、そんな考えでいるところでございます。

ただ、柳川温泉の泉質については、健康温泉館の舟唄温泉よりも硫黄分がそんなにも強くないというようなことで、少し扱いやすいほうの温泉ではありますので、そういったことでは大分救われているという部分はあると思いますけれども、状況を見ながら、指定管理者の公社と相談しながら、順次、老朽化の部分については整備していきたいと考えております。

○委員長（安食幸治君） 2 番、廣野秀樹君。

○2 番（廣野秀樹君） 2 番です。

96 ページ、7 款 1 項 3 目の修繕費ということで、218 万ぐらいなっておりますけれども、どこをどのように直されたのでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 修繕料 212 万 3,000 円でございますけれども、これには内容ですけれども、町のほうで船を所有させていただいております。夏まつり大会で灯籠流しをさせていただいておりますけれども、そのときに使う船、あるいは何か水害で何かした場合に、河川でちょっと救助作業が必要な場合というようなことで、船を持っておりますけれども、船 5 台を所有しておりますけれども、そのうちちょっと 4 台を補修させていただいたという

ことで、約100万円ほど使わせていただいております。

あとは、柳川温泉のほうに除雪用のドーザーを置かせていただいておりますけれども、その12か月点検というようなことがありますので、その部分で約100万というようなことで使わせていただいたものでございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 船5台のうち4台ということなんですけれども、年に花火大会に看板等をつけて走っているところを想像しますけれども、ほかに利用しているときというか、あるんでしょうか、その5台。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 船の利用に関しては、今現在は夏まつり大会の灯籠流しときだけ使っているということでありまして、先ほども言ったように、川での遭難があったときはその船を出すということにしておりますけれども、そういったことは今まで、これまではないので、そういう活用ということでは、これまでなくてよかったのかなと思っていますところでございます。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

今、水害等で堰堤のほうの工事入っているかと思いますが、やっぱり野ざらししていたり、増水のとくに船が流されたり、また修繕とかしなきゃならないという状態に陥らないようなことの施策というんですか、そういうのはこの堤防の修繕に関して、船の居留地というんですか、泊めるところとかそういうのは考えているんでしょうか。最後をお願いします。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 船の現在の管理場所でございますけれども、藤田地区、元町民プールがあるところに、陸に上げて管理させていただいております。川べりに浮かばせておくと、やはり増水のとくに流されるというような危険性もありますので、陸の上に上げて管理させていただいておりますけれども、そういうことで日差しとの兼ね合いもありますので、そういった日差し対策なんかもしなければいけないのかなとは思っておりますけれども、適切に管理させていただきたいと思っております。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今の廣野委員の質問に対して、関連で質問をさせていただきたいと思

います。委員会でも課長のほうに質問をしましたけれども、せっかく廣野委員からこういういい質問が出たので、それに対してもう少しプッシュをしたいと思います。

船が5艘あるということで、陸のほうに引き上げて保管をしているということですが、野ざらしで保管していれば、当然FRPもやはり傷んでくる。先ほど、日差しが当たらないようにという話が出ましたが、早急に、やはり小屋を建てるなりブルーシートで覆うなりをして、町の備品でありますので、やはり傷まないように、修繕料がかからないようなことを考えながら、きちんと町の財産を保管するようなことに取り組んでいただきたいと思います。単管で組んで、船を2段とか3段に入れて、きちんと保管することもできると思いますし、手間はかかると思いますが、買えば結構な値段がするわけでありますので、やはりそういうところをきちんとやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 94ページ、7款1項2目7節ですかね、ブランド化の報償、これま
ず何人か、また状況がどういうふうになっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 7節の報償費のブランド化支援等コンサルタント報償という
ようなことでの、内容の詳細についてというようなことでのご質問かなと思っておりますけ
れども、これについては、道の駅が再整備になってリニューアルオープンしていくというよ
うなこともありますので、それに向けて商品開発ということで、仙台市のコンサルティング
会社の方から、昨年は6回ほど来ていただいて、商品開発に向けて各お店のほうに、お店と
いうかな、希望者の方を募って、商品開発に向けて指導をいただいたというような内容でご
ざいます。

○委員長（安食幸治君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） そうしますと、定期的にやるわけではないんでしょうかね。まず、
道の駅に限ってやるというのも、またどうかなとは思いますが、どうなんでしょうね。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 5年度の決算ということでは、こういうことでさせていただ
いておりまして、6年度も引き続きさせていただいております。

今後のことですが、来年度の予算というようなことになっていきますけれども、こ

こ2年間、こういった形でコンサルティング会社さんから来ていただいて、各お店のほうに行って指導していただいてなんていうことで、お店の方のやる気を、背中を押すというような作業をさせていただいておりますけれども、私個人としてはいい取組ではないのかなと、各皆さんのやる気のある方の背中を押すということでは大変いい事業なのかなと思っておりますので、来年度も引き続き、今、商品開発ということで、ブランド化ということではやっていきたいと思っておりますけれども、ただ予算との兼ね合いがありますので、今後はちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 最後になります。やはりお金はかかるのはしょうがないんで、でもやれるやつは、もうお金を少しは出してもいいからやったほうがいいんじゃないかなという気がするんですよね。だから、ブランド化というのは難しいようで簡単なんですよ。私はそういうふうにいるんですよ。今、言ったとおり、来年はどうなるかそれは分かりませんが、肯定的に進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 町内には本当にいい商品がたくさんあるかと思います。今回、先生からいただいているのはお菓子の部分で、ちょっといろいろ見識、知識の高い方をお招きをしてご指導をいただいておりますけれども、とてもいい取組ではなかったのかなと思っておりますけれども、今後も引き続きやっていきたいと思っております。

○10番（土田勵一君） はい、了解。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地です。

すみません、98ページをお願いしたいと思います。

7款1項3目の温泉施設修繕負担金の詳細についてお願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 温泉施設修繕負担金でございますけれども、これについては健康温泉館、柳川温泉で緊急に早急に手直し、修繕工事をしなければならなかったことが生じた場合に、指定管理者の町の産業振興公社のほうから町のほうに協議をして、そして修繕の対応をしてもらうというようなことで、町のほうで負担をしているというような内容でございます。昨年度は健康温泉館の部分では250万ほど、柳川温泉では130万ほどというよう

なことで、修繕を使わせていただいたものでございます。

○委員長（安食幸治君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） じゃ、すみませんけれども、その詳細、中身、何の修繕をしたのか、何を直したのかちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） では、まず健康温泉館の250万ほどの使用の仕方でございますけれども、まず源泉の水中ポンプ及び送湯管がちょっと壊れたというようなことで約110万ほど、あとはエアコンがどうしても調子が悪いなんというようなことと、あとダクトもちょっとおかしいなんというようなことで、75万ほど使わせていただいております。あとは、柳川温泉では、駐車場の舗装がえぐれてしまって穴が空いたなんということであったもので、そんなことで30万ほど、あとは大きなものと露天風呂の外壁がちょっと傷んで危ないというようなことで、33万ほどというようなことで使わせていただいたものでございます。

○委員長（安食幸治君） 9 番、伊藤慎一郎君。

○9 番（伊藤慎一郎君） 9 番、伊藤です。

96ページお願いします。

これで委託料の中に観光やな管理委託料、そして工事請負費に観光やな改修工事費、そして下の方にきて稚魚放流事業ということで、全部足すと1,528万ほど、去年やなに資本を投資していると、そういう状況で費用対効果をお願いします。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 観光やなにつきましては、昨年度はかなりの費用を投じさせていただいて、補修工事をさせていただいております。費用はかなりかかっておりますけれども、歳入というかな、やなはこういったことで修繕をした結果、昨年度は6,200匹ほどの鮎を取ることができました。その前は、令和4年度は290匹というようなことで、要はやなの補修工事、土砂を排土したというようなこともあって、やなで鮎が取れたというようなことになっています。かなり費用は投じてはおりますけれども、大江町は最上川とともに生きてきた町でして、やなもそういった歴史のあるものでありまして、そういうことでは町の観光PRの一助につながっているのかなと思っておりますけれども、お金だけではないものがあるかと思しますので、そんなことでご理解をいただければと思います。

○委員長（安食幸治君） 9 番、伊藤慎一郎君。

○9 番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

やな問題にいつては、私これでもう何回も質問しているんですけども、去年のはよく取れた6,200、あれは川掘ったから下り鮎がかかったんであって、1,500万、個数が、ちょっと待ってよ、ごめん。

〔「1,000万だべ」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 1,000万ほどかけて、その6,200の鮎がかかるんですよ。ということは、毎年、春の増水であそこはすぐ砂に埋まるのよ。だから、毎年あそこ、川、空けないと鮎はかからないんです。だから、欠陥やな場だという方もおりますけれども、ところで鮎というのは、1匹出て300円ぐらいで試算されているようですけれども、何ぼだったっけ。

〔「180万」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 180万といったか、鮎。

180万ぐらいだそうです。鮎代が、6,200かかって。去年の何か鰻もかかったらしいけれども。だから、やな事業は、俺、破綻しているんじゃないかなと思うんだけど、これからもこれだけのお金をかけてやるつもりなんですか、お願いします。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 観光やなの管理については、現在、大江ふるさと観光さんのほうで行っていただいております。町から貸付けということで貸して使っていただいて、利用していただいておりますけれども、大江ふるさと観光さんでも引き続き行っていききたいというようなことでありますので、町としては、その背中を押していきたいなと思っておりますので、そんなことで考えております。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 背中押してでなんて、町民の税金使うんですよ。あなたの金ならいいよ。町民の税金を使う金なんですから、払うほうの立場で物事しゃべってもらわないと。

〔「そうだ」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） それで、1,500万の鮎、何匹買えますか。町民に配ったらどうですか。再度お願いします。

○委員長（安食幸治君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お金の関係については、かなりの金額が観光やなにかかっているというような部分は私も認識しておりますので、最小の予算で最大の効果が得られるように、ふるさと観光さんとともに、鮎、観光やなについては運営をさせていただきたいと思っております。あと、観光やなのかかった費用を町民にというようなお話ですけども、そ

こはふるさと観光さんと相談させてもらいながら、ちょっとできるかどうか分かりませんので検討させていただきたいと思いますが、検討させてもらうというか、ふるさと観光さんと協議させていただきたいと思います。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） それでは、11時5分まで休憩します。

〔「終わるなら終わったほうが」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） すみません、これで商工費の質疑を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○委員長（安食幸治君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

8款土木費の質疑を行います。

97ページから106ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

102ページお願いします。

一番上の8款2項3目の消雪パイプ更新工事費となっておりますけれども、これはどこを工事なさったんでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 消雪パイプ更新工事費というふうなことで、原町小漆川線の13町内になりますけれども、こちらのほうの消雪パイプ、非常に出が悪くなっているというようなことから、220メートルの区間で消雪パイプの入替えを行ったという内容になります。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 町道の消雪パイプの箇所は、駅前と原町と中央通りといろいろありますけれども、ここの工事するに当たりまして、ドーザーで掃く方法と、というのは、本郷地区消雪パイプになったところが、ドーザーに掃くように変更になったんですけれども、やはり井

戸水の量とかそういう関係で消雪パイプは無理だというふうになったのか、そこは分かりませんが、今回、消雪パイプ修理に当たりまして、ドーザーで掃く方法、消雪パイプをなくす方法とか、これに至った経緯を教えてくださいたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今回のパイプを更新した訳なんですけれども、機械除雪に変更するというような方法も一つあるわけなんですけれども、特に住宅が連帯しているという部分で、その雪を掃いた処分、仮に置いておくとか、そういった場所の確保というのが、やっぱり住宅が立ち並んでいるとなかなか難しいというようなことがございますので、この箇所については消雪パイプの更新、井戸水、水に関してもあるというようなことも含めて、総合的に検討をした上で入替えを行ったという内容になります。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

分かりました。それで、今現在、消雪道路しているところがあるわけなんですけれども、ぜひ修繕するときには、歩道まで水がしっかり流れたということをよく考えていただいて、というのは、現在、消雪パイプ使っているところが、歩道に雪がたまるのでないほうがいいという方も地域住民にいらっしゃいます。この先、修繕が必要になったときには、その辺のところを注意していただきながら修繕のほうをお願いしたいなというふうに思います。最後です。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 歩道の部分に、やっぱり水がうまく流れないというようなケースが多々あります。設置する際には、歩道の舗装とか道路の舗装も含めてなんですけれども、そういったところに気を遣いながらしてはいるんですけれども、なかなかうまくいかないというのが正直なところなんです。そうした部分、ちょっと住民の手も借りながらということでの対応をせざるを得ないというところはございますけれども、そういったケースができるだけないようにということで、施工のほうはしていきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

100ページの8款2項3目道路の除雪費の12委託料の除雪業務委託料についてお伺いします。

昨年、令和5年度は非常に雪が少なかったと記憶しておりますけれども、何回ぐらい除雪出たのか、まずは教えていただきたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 昨年度、令和5年度の除雪の回数でございますが、除雪については大江町を3分割して、東部と中部と西部というようなことで、エリアを分けて除雪しております。早朝除雪の回数が東部では6回、中部では14回、あと西部では22回、そのほか、日中にちょっと雪がざくざくになったというような状況もありますので、そちらについては全体で14回というようなことで出動をしております。

○委員長（安食幸治君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、大江町の業務委託料受けている業者さんは何社あるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪の委託をお願いしている業者については、11社でございます。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

102ページお願いします。

8款2項5目14節交通安全の施設等設置工事費が634万8,100円、詳細をお願いします。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8款2項5目の交通安全施設の工事請負費634万8,000円でございますが、こちらについては道路施設というようなことで、ガードレール及び道路の照明灯、それと外側線、センターラインも含めて、そちらのほうの修繕を行っております。主に壊れた箇所の修繕というような形の中で対応をさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

そうしますと、これは町道のみということになっているかと思うんですけれども、これに

関して、通年にわたってこのような工事というのが、やはり次から次とあるものなんでしょうか、それ。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） あくまで、町で道路を管理している町道の補修ということになります。ガードレールについては、特に雪解け後、破損しているところとか、あとは白線についても、除雪でかなり見えなくなるという箇所がありますので、なかなか全て対応できていないというのが正直なところでございますが、そういったライン引きをさせていただいております。あと、照明灯についても、やはり切れたところから中心に、昨年度は10基交換、LED化も含めて対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

LEDというふうな話がありましたけれども、今、夜、散歩とかちょっとランニングしていますと、LEDの交換、非常にあるなというふうに思っているところでもありますけれども、この先、町道のLED化というので、大体どのぐらいの数を交換する予定でいらっしゃる、全部交換するには大体どのぐらいかかるか、それに力を入れてこれから直していく、考えていらっしゃるのか、最後お聞きします。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 道路の照明灯については179基ございます。今現在で、74基がLED化しております。差引きしますと、まだLED化されていないのが105基ございます。これについては、順次、切れたものを優先的に対応していく必要がございますが、まだまだちょっと1基当たりの値段というのが高いものですので、そこはちょっと予算を組み合わせながら対応させていただきたいなと思っております。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

106ページ、8款4項2目の一番下のほうです、廃棄物処分委託料99万円、これは何を処分したのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 廃棄物処分委託料99万円でございますが、こちらは8月にオ

オープンしたぶくぶくパーク、こちらのほうに柏陵荘がございました。その柏陵荘の中にいろんなものがあつたというようなことで、まず撤去するにもその内部のものを片づける必要があつたというようなことで、そちらのほうの撤去費になります。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

100ページお願いします。

8款2項3目13、一番下です、自動車借上料ということで、自分が感じるのに、建設課でトラックからダンプから、いろんな種類の車両が準備されているような感じがするんですけども、さらに借上料ということはどういう種類の車を借り上げているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 自動車借上料ということで122万2,621円になりますが、こちらについては、除雪の際に役場のダンプ1台使っているわけなんです、それではちょっと足りないということで、ダンプを2台、お借りをしております。それに加えて、除雪のパトロールというようなことをしておりますので、そのパトロール用の車両を借り上げております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

ダンプ1台しかないということで、今から樹木の撤去とか、あとは毎年雪が降るので、費用対効果ということで借り上げたほうが安いということなんでしょうけれども、やはり、この先1台増やしたりというよりも、このままこのダンプ2台とパトロールカーを1台、毎年、借り上げていくほうが費用対効果はいいということでよろしいんでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪に対しては、会計年度任用職員、直営で採用してそちらのほうでの対応も含めてやっております。夏場にはそういった方がちょっと限られるというようなことで、車の台数だけあってもなかなか回せないというようなことにもなりますので、今の体制の中では、冬場はダンプをちょっとお借りしてというような対応がベストなのかなと思っております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで土木費の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。

105ページから110ページになります。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

106ページお願いします。

一番下なんですけれども、広域事務組合と1億6,454万、これ負担しているんですけども、今、広域消防の本署、あそこは何か手狭だということで、どこかに移転したいみたいな情報なども聞こえてくるんですけども、広域消防内のこういう件で議員からも言っているけれども、広域消防の状況というかな、これからの計画みたいなものはあまり伝わってこないんで、消防としては、例えば本署の移転とか本署の改築とか、これからの消防の在り方とかというのは、あったらお願いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 確かに本署の建物も老朽化進んでおりますので、そういった計画があることは聞いておりますが、具体的な話はまだ市町村のほうには下りてきていないというような状況でございます。

○9番（伊藤慎一郎君） はい、分かりました。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美さん。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

108ページお願いします。

9款1項2目の中の消防団員報酬1,215万6,000円の計上をお伺いします。

数字、昨年よりも多くなっているなというふうに見るんですけども、団員等も増えているかも含めて、現在、令和5年度の団員、何人かもお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 消防団員報酬についてお答えいたします。

団員数につきましては、令和5年度は216人分の報酬であります。昨年度と比べますと、大きく増えている要因といたしましては、昨年度までその下の団員諸手当の中でお支払いをしていた警戒出動報酬でありますとか、訓練の報酬については、消防庁の通知により、この

消防団員報酬のほうで払わなきゃならないという通知が来たものですから、支出款項組み替えた関係で、昨年より増えているというようなことであります。

ちなみに、消防団員報酬だけの比較でいきますと、令和5年度から、ご承知のとおり、班長と団員の年額報酬を引き上げた関係で、トータルでは300万円ほど消防団員報酬としては増えているというような計算になります。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

昨年度の出動回数、内容等をお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 令和5年度については、火災の出動はありませんでした。警戒出動報酬といたしましては、8月15日の花火大会でありますけれども、延べ90人の出動であります。そのほか、各分団のほうで実施している訓練等々で合計30回、延べ1,313人の出動をいただいているというような結果でありました。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

昨年の決算のときに、消防団長と総務課長が団員を増やすためにということで、文書等を出してお願いに回りたいというようなことを説明があったと思いますけれども、その結果、増えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 今あったとおり、昨年度から消防団長と私で、いわゆる町場でちょっと団員数が少ないと思われる区を選びまして、そちらのほうの区長さんに直接訪問して、団員勧誘の協力をお願いしたというようなことがあります。その結果かどうか分かりませんが、令和6年度については機能別団員も制度を設けたこともありまして、団員総数としては、令和5年度の216人から8人増えて242人体制というのが今の団員の人数であります。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

108ページお願いします。

108ページの非常備消防費、12委託料、防火水槽清掃委託料、この防火水槽というのはあの防火水槽だと思うんですけども、何か所、存在していましたかしら。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 令和5年4月現在で、防火水槽は町内204か所にございます。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 町内204か所ですか、この水槽ですよね。この水槽は非常に大事なところでありまして、インフラ全滅したときに最後のとりでになるわけでしょうから、この204か所で54万1,000円、この辺にも防火水槽、目の前にもありますけれども、どのような管理、清掃というか、見たことないような気がするんですけども、どのような形ですか。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防火水槽につきましては、年1回ないし2回、消防署員のほうで全ての施設の点検をさせていただいておりますし、消防団のほうでも日常的に点検はしております。このたびの54万ほどの支出につきましては、そのうち特に昔ながらの防火水槽で汚泥がたまっている水槽もあるものですから、順次、緊急度の高いものから年次計画を立てて、その汚泥を引き抜く処理をしているというようなことで、令和5年度は、三郷の農集排施設の隣にある防火水槽の汚泥の引き抜き処理を行ったというものであります。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） これ分署のほうに委託しているということでしょうけれども、分署ですか、どちら。

そういうところね。これをもって、我々も現役のときに防火水槽を実際に使って訓練は時折やっていました。我々が管轄する中の防火水槽を、訓練して水をためて、水漏れがないとかいろいろやっていましたけれども、現在もそういう形になっているのか、最後に。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おっしゃるとおり、各分団のほうでその辺りの訓練、点検はさせていただいております。やはり、どうしても老朽化が進んでいる水槽もありますので、令和5年度は防火水槽の工事費ありませんでしたけれども、毎年、計画を立てて、古いものから更新をしているというふうな状況になっております。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ページ数は108ページの消防団員報酬のところからになるんですけども、先ほど町の消防団員が二百十数名というお話がありました。多分、十数年前ぐらいに1回、消防団の再編というか、編成替えをしていると思います。ここ数年、やはり消防団の数が増えない、今回は何だっけ、機能消防団だっけか、OBの方を入れて何とかそのぎりぎ

りの数字を保っているということのお話になっていきますけれども、消防団員の再編をそろそろ考えていかなければならないのではないかなと思っております。

例えば、近々にいえば、我々が所属していた自動車分団においても、ポンプ車3台持っているわけですが、本当に緊急の場合には2台動かすのがやっとという状況になっているのかなと、OBとしても危惧しております。その中で、やはり各消防団にそういうポンプを回すなり、そういうことをしながら、やはり有事のときには存分に非常消防団の力が発揮できるような、いわゆるそういう体制を、やっぱり今後、早急に考えていかなければならないと思うんですが、その辺に関して答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おっしゃるとおり、その話題につきましては、消防団内部のほうでも常々意見が出ております。実はあした、秋の総合防災訓練の説明会を兼ねて幹部が集まる機会あるんですけれども、その話題についても、私のほうからも提起したいと思っておりますし、この件については町長も常々、特に自動車分団のこともありますけれども、やはり現状ではちょっとというところありますので、再編については待ったなしの状況であると思いますので、今後、総務課あるいは消防団幹部の中でも議論を進めていきたいというふうに思っているところです。

○8番（関野幸一君） よろしくをお願いします。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで消防費の質疑を終わります。

ここで1時まで休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○委員長（安食幸治君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

10款教育費の質疑を行います。

109ページから132ページになります。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼でございます。

109ページをお開きください。

教育費全体のいわゆる施行率というんですか、消化率についてお尋ねいたします。

教育費、昨年度は当初予算が5億1,348万で、補正が1,427万です。不用額が2,014万。

〔「マイク」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） そういう記載になっております。率にしますと、大体不用額が3.4%弱、本町の財政の大体執行率というのが、見ていますと98%前後となっております。ちょっと見ますと、教育費だけがちょっと突出、全体的に非常にパーセントとしてはちょっと、ん、という、特に補正予算よりも不用額が多くなってしまったと。これはそもそも、じゃ、補正はいらなかったんじゃないのという非常に素朴な疑問が湧いております。

もちろん、不用額というのはその年度で使えなかったということで、何かの変動というんですか、やっぱり終わってみないと分かんない部分というのは確かにありますし、例えば入札不調を避けるために、予算を少し、多少多めにというのは分かります。ところが、全体に比べて教育費だけが非常に、これは一体何でなのかなという非常に素朴な疑問が、私、持っているんですけども、それについてちょっとお答えいただけませんかでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 私、今の質問に対してご回答させていただきます。

10款の教育費の執行率は、令和5年度は96.3%でした。令和4年度は96.9%でしたので、それに比べますと0.6%執行率が下がったというような状態になっております。

10款の教育費の増額補正の主なものは、一般職員の給与改正や人事異動に伴う補正が748万円で、そのうち78万8,000円が残っております。あと、圧雪車の修理に係る補正が114万3,000円で、そちらに対しても20万ほど残っております。可搬式冷風機設置に係る関係のものが1,066万5,000円補正しておりますが、そちらについても6万1,000円ほど残っているというような状態でございます。ただ、給与関係になりますと、人件費は流用ができないようなものもありまして、あと、なおかつ教育費に関しましては、いっぱい事業がありまして、かなり款項目、目が分かれているものが多くございまして、流用ができないものというのも結構ございまして、それぞれの積み上げもかなり大きなところではございます。

また、そのほかに不用額が大きいところを見ていきますと、それぞれの施設の光熱水費というところがございます。一番大きい小中学校で見ますと、予算額、小中学校合わせまして

2,100万円に対して1,849万2,000円の支出で、250万8,000円の残があります。これは例年どおりの金額を予算計上していたんですけれども、暖冬の影響か、冬期間の電気の使用量が例年よりも少なかったということもあって、そのほか国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による電気代の値上げが、当初令和5年度9月までの予定であったものが、段階的に延長されていって、結果、年間通して値下げされたということによりまして、予想していたよりも価格が下がって、残額が出てしまったというものでございます。公民館等の光熱水費でも同じような理由で、電気代の不用額が出ております。

消耗品の関係では、コロナの感染症対策支援事業として、国からの補助金を利用して、加湿器などのフィルターや除菌剤を購入して、感染症が流行、拡大したときのために、そのほかの補助金としまして、その補助金を使って抗原迅速テストキットや消毒用アルコールなどを購入しようと思ひまして、感染が拡大したときのためにということで予算を残していたものがあります。こちらのほうは、幸いにもそれほど流行が拡大しなかったということもありまして、消耗品を購入せずに済んだということもありまして、その分の消耗品費代が小学校で56万5,000円ほど、中学校が36万1,000円ほど、合計92万7,000円ほど残っているということがございます。

また、スクールバス関係のほうでは、小学校の児童送迎事業業務委託料が41万9,000円ほど、中学校の生徒送迎業務委託料が72万6,000円ほど残っております。こちらのほうは、春休みなどの長期休業時や土日の部活動での運行回数が想定よりも少なかったこと、あと直営の運転手が体調不良などの理由により長期休暇を強いられた場合に、代行運転手をなかなか確保できないことも増えておりますので、その場合に備えて送迎を委託する必要がある、そのために残していたということがございます。

令和5年度は、小学校のスクールバスの運転手さんが体調不良で年度途中で休職、退職されたということもあり、そういったことも踏まえまして委託料を残しておきたかったということもありまして、残額が大きくなってしまったということもあります。令和5年度は、幸いなことに、ほかの運転手さんの長期休暇の休みもなく、2月から新しい会計年度任用職員さんの運転手さんを雇用できたこともあり、不用額が増えてしまったというのが現状でございます。

あと、もっと大きいところといたしましては、教育振興費の会計年度任用職員報酬、こちら120ページになりますけれども、150万6,000円ほど残っております。こちらのほうは、中学校の部活動指導員をもう1名雇用したいとずっと募集していたのですが、応募がな

くて採用に至らなかったため、残ってしまったというものでございます。

あと、132ページをお開きください。

こちらのほうが、こちらに施設整備等工事費が残っているんですけども、こちらは体育センター2階の観客席の手すりのかさ上げ工事で、215万円の残となっております。こちらは当初予算を計上した段階では、ステンレス製の手すりを設置する予定で計上しておったんですけども、令和5年度に入り、ステンレスの価格が高騰して、予算内でステンレスの柵を購入して実施することは不可能であるということが判明いたしまして、急遽、鉄製の部材で手すりを設置することに変更したため、残額が出てしまったものでございます。こちら工期が12月中旬から3月下旬にかけてという工事で出来上がったもので、不用額として残ってしまったものでございます。

いろんな積み重ねがございますけれども、こういった理由から残額が大きくなってしまったというものでございます。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ご説明ありがとうございます。

もちろん、残ったからといって、例えば目的にそぐわないものを無理して使うとかというのは、これはちょっといかがなものかなと思うんですけども、今のお話ですと、光熱費の変動部分と予期せぬドライバーのチェンジ等々、あるいは設備費等々のあれがあったと。

では、今年度はあらまし光熱費も落ち着いていますし、そんなに大きな職員の変更というのもあまり考えられないだろうということからすると、この執行率というのは改善するというふうに思っているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 執行率が低いというのも現状でございますので、鋭意精査いたしまして執行率を高めるように努力していきたいと思っております。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ぜひ、大事な予算ですし、教育というのは、もう本当に町の礎の予算であると思っていますし、必要なところはどんどん使うべきだと私は思っています。ただ、やっぱりきちっと精査というんですか、あまり開きがあると、ん、というふうにどうしても思ってしまうので、その辺ご留意いただいて、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

124ページをお願いします。

公民館費、17備品購入費、施設用備品購入費の中で275万、公民館だからふれあい会館だと思うんですけども、内容をお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 施設用備品購入費275万円についてご説明いたします。

こちらは、町民ふれあい会館のホールで、車椅子利用者が安心してステージへ移動できるようにするために、車椅子用の段差解消機を購入したものでございます。段差解消機はリフト式なもので、車椅子に乗ったままボックス型の籠に乗り、安全対策をした上で昇降するものでございます。ふれあい会館のホールの構造上、スロープの設置や固定型の段差解消機は設置することが難しいため、移動式のタイプを選定して、使用しないときは、ホール内の椅子とかを保管しておきます倉庫内に収納しております。

以上でございます。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ちょっともう一度詳しくお願いしたいと思うんですけども、ふれあい会館の中で使うステージに上がるがゆえのものということで理解したいと思うんですけども、そういうのであれば、SDGsの何もっていいか分からないんですけども、どのような形で、何か声があったとかということはあったんでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 今、委員さんのおっしゃるとおり、ふれあい会館のホールでステージへ移動するためのものの昇降機になっております。設置前は、ホールからステージへ移動する手段が狭い階段しかなかったため、車椅子の方は車椅子に乗ったまま移動ができないという状態がありました。町民ふれあい会館のホールでは、コンサートや講演会、表彰式など、様々な用途で使用していただいておりますけれども、車椅子の方はそのようなイベントや行事などへの出演の機会が奪われておりましたので、このような不平等な状況を改善するために購入させていただいたものでございます。以前、車椅子の方がいらした際に、壇上に、ステージの上に移動していただくために皆さんで持ち上げていただいたということもありましたので、そういった現状を踏まえて購入させていただいたものでございます。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

122ページお願いします。

10款4項1目の中の7報償費、子どもの居場所づくり事業報償19万8,000円について伺いをします。

どんな事業を行ったのかお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 10款4項1目7節の子どもの居場所づくり事業費報償19万8,000円についてですけれども、令和5年度は、子どもの居場所づくり事業を10月から3月まで15回開催いたしました。報償費19万8,000円は、ソーシャルスクールワーカーの方やほかのスタッフの方へ、事業実施費に報償としてお支払いしたものでございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

昨年もここの項目は質問をさせていただいているんですけれども、学校に行けない子もいるという中で、学校に行けなくてもいいんだということの中で、人と関わることができるようになればということでやっている事業だというふうにはお聞きしたんですけれども、子どもたちがそのことを経験することによって、どのように変わってきたかをお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） この事業では、学校でも家庭でもない第3の居場所として、子どもたちが安全と安心を感じながら、自由にしたいことを過ごして人と関わる機会をつくりたいと思って実施しているものでございます。こちらのほうも、回を重ねると、1人で過ごしていることが多かったお子さんでも、数回に1回はほかの子どもたちの輪の中に加わったり、何度も挑戦し苦手なことを克服したり、自主的に片づけをしたりと、自然と過ごす中で少しずつ社会性や協調性、積極性などを身につけているように感じられるものでございます。

その成果か、今年度から中学校の学習室へ順調に登校できるようになった生徒さんや、高校へ進学し、以前よりも学校に登校できるようになった生徒さんもいるようでございます。

以上でございます。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） この事業を近隣市町でもやっているかと思うんですけれども、近隣市

町と一緒に合同でやっているということはないんでしょうか、お伺いします。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 現時点で、町としては子どもたちについては、近隣市町の同じような事業を行っている団体との交流活動は実施しておりません。ただし、指導者の方たちは様々な団体の方と交流していると伺っております。また、保護者の方につきましても、親の会などの交流、情報交換があると伺っているところでございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

112ページお願いいたします。

18節負担金、補助及び交付金の中の左沢高等学校を支援する会負担金10万円、この内訳をちょっと、私いろいろ思っているところあるんですけれども、内訳をちょっとお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 左沢高校を支援する会の負担金10万円ですけれども、こちらのほうが、大江だけではなくて、朝日、西川の3町のほうで設立しております左沢高校を支援する会のほうに支払っているお金でございます。そちらの会のほうでは、大江町のほかに、朝日町、西川町、あと大江町の商工会さんと、あと左沢高校の同窓会さんのほうからそれぞれ負担金をいただきまして、事業を実施しております。

そちらの事業といたしましては、昨年度は左沢高校のパンフレット作成及び昨年度は左沢高校の校名サイン、校舎についてある左沢高校という表示なんですけれども、そちらのほうの文字が薄れてきたということで、そちらの工事代のほうと振込手数料合わせて26万3,560円を事業費として支払っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

あわせて、左沢高校の協議会を立ち上げているかと思ったんですけれども、そちらの点とこちら、中が入っているような気がするんですけれども、全く別個のものでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 今おっしゃられたとおり、全く別の団体でございます。

て、支援する会のほうは以前から3町のほうで設立した段階でございまして、委員さんがおっしゃられた協議会のほうは、今年度から、左沢高校のほうが各学年1クラスになったことに伴いまして、大江町のほうが地元自治体ということで主体となって開催した協議会でございますので、別のものがございます。

○4番（菊地邦弘君） はい、了解。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 128ページをお願いします。

10款4項5目の中の工事請負費、楯山公園整備工事費811万2,500円をお伺いしたいと思います。

サイン工事だと思うんですけれども、何基のサイン工事を行ったのか、あと予定どおり全部終わっているのかも伺います。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） こちらのほうは、令和5年度までに合計で58基設置完了しております。そして、令和6年度に2基設置すると、全部で設置完了となる予定でございます。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今年度、令和6年度に2基を残しているという回答だったと思いますが、けれども、場所、どこか教えていただけますか。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 令和6年度は楯山公園入り口の駐車場と、あと上のトイレの近くに各1基を設置して、合計2基の設置予定でございます。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 令和6年度分でちょっと申し訳ないんですけれども、工事、これから始まるのかも伺いできればありがたいです。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） こちらの事業は、6月中に工事発注済みでございまして、現在、工事中でございます。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 126ページの図書館費の13区分の使用料、蔵書管理システム借上料と

いうのがあるんですけども、これは中央公民館の図書館ということでしたらば、例えば小中高校の蔵書がおのおの図書館等あると思うんですけども、それとのリンクというのは、システム上はなっているのでしょうか。それともスタンドアローンというか、おのおの区切られていて、それは違うよと、見られないよというふうになっているのか、教えてください。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） こちらのほうの蔵書管理システム借上料は、中央公民館にある図書館のシステムの借上料のみになっております。小中学校につきましては、今年度整備中でございますけれども、オンラインで公民館にある図書館と接続するという予定ではございませんので、それぞれ独立したシステムになっております。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 一般質問で廣野委員も図書、読書というふうなのは非常に大事だというふうにおっしゃったんですけども、やはり欲しいものが中央公民館にあって、いやいやこっちにあるかどうか分からないと、小中で。中央公民館にも非常に児童書というのはたくさん蔵書としてあります。これはリンクさせるべきじゃないですか、将来的に。それが利便性の拡大、あるいはひいては読書人口の増大、層を厚くするというふうに思うんですけども、それについてはご意見いかがですか。

○委員長（安食幸治君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 今の大沼委員の回答のほうには、先日、私、廣野委員の回答のほうで、今年度は各学校のほうの蔵書システムをまず整備して、今月中には何とか終わるのではないかというふうに今見ておりますけれども、将来的にはその利便性をやっぱり考えればすべきではあるということで、今後つなげていくような方向で予算要求していきたいと、現在、計画しているところであります。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑はございませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 128ページ、工事請負費、先ほど藤野委員からも質問あったと思いますが、この楯山公園整備工事費800万円、あとは繰越明許で1,000万円ほどあるんですけども、これサイン工事のほかにどのような工事をしているか、詳細を教えてください。

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） 令和5年度の予算の中から支出したものについては、サイン工事のみとなっております。

○委員長（安食幸治君） 8 番、関野幸一君。

○8 番（関野幸一君） 800万円、2 基のサインというと、どういう……

いやいや、800万円のやつの整備工事費のやつの中身を教えてくださいというので、5 年にこれでやったのがサインだけと、今、話したのね。俺はそういうふうに聞いたんですけども。

〔「2 回目関係なくして」「どっちか分からなくなる」「800万でサインだけということはないべ」「2 基は今年かな」「400万ということになっているからさ」「5 年で」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 教育文化課長補佐。

○教育文化課長代理（高瀬こずえ君） すみません、2 基といいますのは令和 6 年度、今年度分のことでございまして、令和 5 年度はまた別で、5 基分でございます。

○委員長（安食幸治君） 8 番、関野幸一君。

○8 番（関野幸一君） 申し訳ございません、真面目に話を聞いているとそういうふうになってしまいます。申し訳ありません。

その中で、サイン工事ということがあったと思いますけれども、その辺の効果、どのように出ているかということと、以前にも言ったと思いますけれども、うちの町のサインというのは、各所管によってつくられていると今思っております。建設でやるのは建設のサイン、あとは地域でやれば地域のサインとかと、町中サインだらけで、どれが本当に目標だかと分からない。

以前に質問したときには、どこかで 1 つにまとめてやってもらったらいいんじゃないかなということも話をしていたと思いますけれども、その辺のところを考えた今回の整備になるのか、それとも教育は教育でやる、あと地域とは地域でやる、建設は建設でやると、これまでどおり同じようなところで、町の至るところに様々なもののサインをつけるのかということ、教育に聞いて大変申し訳ございませんけれども、教育のほうの見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 案内板等の表示、標識、サイン工事についてでありますけれども、その計画そのものが、文化庁の補助を多くいただいて実施しているものであります。史跡としての標識、それにふさわしいものとして、町の中에서도こういうものがあるだろうという検討委員会の中でしたものであります。今後とも、これから整備計画にのっとり、こちらと

しては肅々と進めていきたいと考えております。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 整備のほうはよろしくとお願いしたいところでありますけれども、やはりどこかの課で一つになって同じ方向性、目線でサイン工事をしていただきたいと。古くなっているものに関しては、何かとは言いづらいんですけれども、看板が外れて支柱だけになっているものとか、やはりその目的にそぐわないところにあるものとか、そういうものがあるので、教育で、今回、文化的景観とかそういうものでやるのであれば、うちの課がやるからと言って予算を取って、それで町のサインなどを、やっぱり一定のものというか、一つのものに調整していただきたい。それがやはり、町外から入ってくる人のための様々なものの目印にもなると思いますし、余計なところに看板のない案内柱が立っていたりと、そういうことがなくなると思いますので、しっかりとそういうところを、横のほうと連絡を取りながら、教育長の陣頭指揮の下、整備をしていただきたいと思います。どうですか。

○委員長（安食幸治君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 楯山城の史跡としては、その整備の中でそれに合わせた標識になるのかなと思います。あと、文化的景観のほうも、同じ教育委員会の中ですので、雰囲気としては非常に似たような統一性のあるものだとは認識しております。町全体としても統一すべきである、協調すべきであるということではありますので、こちらとしてもいろいろな方向と働きかけながら、できるだけ見やすいという観点から、委員の方にもお願いしながら進めていきたいと思います。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費の質疑を行います。

131ページから132ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

131ページから134ページになります。

ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 134ページの交通安全対策費の役務費です、11区分。高齢者……

〔「ちょっと今、12款」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） 失礼しました。12款、ごめんなさい。

〔「一番の間違い」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

133ページから134ページになります。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 134ページの交通安全対策費の中の役務費、11区分ですね。この中の高齢者運転証自主返納支援事業とありますけれども、今まで延べで何人ぐらいの方が自主返納をされて、今後どういうふうになると思われますでしょうか。というのは、この数そのもので、いわゆる交通公共、バスですとかデマンドですとかに対するどのぐらいの依存をすべきかという議論になってくると思うんですけれども、その数字を教えてください。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 高齢者運転免許証自主返納支援事業の乗車券についてご説明いたします。

この制度につきましては、平成28年度からスタートしておりまして、累計で245件の利用が令和5年度まであります。その内訳といたしましては、タクシー券の2万円分相当が86.6%を占めておりまして、すみません、先ほど合計……

〔「245」と言う人あり〕

○総務課長（五十嵐大朗君） すみません、合計が283件です、失礼しました。そのうち、2万円分のタクシー券が245件で86.6%と、ほぼ大多数を占めております。そのほか、3年間の町営バスの無料乗車券が累計で16件、3年間の乗り合いタクシーの無料乗車券が累計で19件というふうな実態になっているところでございます。

この結果からも、この制度、あくまでも運転上危険を伴うであろう方の免許証の自主返納を促す制度でありますので、この結果からいいますと、本当は町としましては、町営バスとか乗り合いタクシーを利用させていただいて、その交通の利用に供してほしいという思惑があ

ったんでしたけれども、実態はタクシー券がほとんどというようなことになっているところ
であります。

○委員長（安食幸治君） ほかに。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

134ページお願いします。

13款2項1目の中の18節の中で、交通安全母の会補助金3万円計上になっていますけれども、この補助金の内容として、小学校1年生の入学生ランドセルカバー贈呈とか、あと高齢者宅の訪問をして、反射材をお分けするというふうな事業があると思います。そのほかに、各地区から評議員という形で選出なっているかと思うんですけれども、なかなか選出が大変だという区もあって、区長さん代行しているところもあると思うんですけれども、何地区あるかお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 交通安全母の会の活動内容につきましては、今ご説明のあったとおりであります。各集落から評議員という形で選出をしていただいておりますけれども、今ありましたとおり、残念ながら選出いただけない区も実際あります。

令和5年度の実態でいきますと、選出いただけなかった区が6集落、内容的には、やはり人口の少ない区で子どもさんがいない区がほとんどになるかと思います。そのほか、選出はいただきましたが、なかなか請け負っていただけるのいないものですから、区長さんの奥さんが担っていただいている区が5つの区という状況でありました。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

街頭指導は評議員さんが中心になっていると思うんですけれども、日中やっぱり勤めている方が多いという状況の中で、地区に残っている方で街頭指導をしなくちゃいけないというところも出てきているんだということで、ちょっと大変になってきているということも耳にしているんですけれども、この辺はどのように把握しているかをお伺いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 実際、おっしゃるとおり、勤め人の方もかなりいるものですから、そうした街頭指導の活動にご協力いただけない方もおりまして、どうしても固定化している実態があるかと思います。実際に、寒河江西村山管内でも、この組織が残っているのが

大江町と西川町だけという実態もありますので、ただやはり独自の街頭指導のほか、安協さんの方との一緒になっていただいている立哨活動なんかも、この組織がないと成り立たないという側面もあるものですから、町としましては、ぜひこの組織を継続していただきたいというような思いを持っております。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

街頭指導、これからまた秋、週間始まってくると思うんですけれども、スクールバス送迎の地区も増えているということで、朝、街頭指導を行っている区もあるというふうにお聞きしていますし、あと9月は、今もそうですけれども、残暑が厳しいということがあって、街頭指導は続けていただきたいなというふうに思うんですけれども、これも続けていけるかどうかというふうなことが出てきているのではないかとというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか、お伺いします。

○委員長（安食幸治君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご承知のとおり、スクールバスの送迎範囲も広がっています。

そのこともありまして、あと評議員の方の負担軽減を図る意味からも、あとは酷暑の問題もあります。この秋の母の会独自の街頭指導は、今年の秋はしないというふうに決まったというふうにお聞きはしております。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

133ページから136ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで予備費の質疑を終わります。

ここで1時55分まで休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時55分

○委員長（安食幸治君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

これより一般会計決算の歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計決算の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は11ページから40ページになります。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番。

12ページお願いします。

一般質問した手前で、固定資産税の収入未済額1,154万2,000円ということでありましても、これはこのままの状態というか、これからどういうふうにするのかお願いします。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの12ページの固定資産税についての質問にお答えいたします。

参考資料といたしまして、154ページをご覧くださいと思います。

154ページ、（3）滞納額調のほうに収入未済額の各年度における金額を記入しております。今、ご質問のあった固定資産税についてであります。令和元年度から4年度までの過年度分と合わせまして、5年度の収入未済分を合わせて、トータル1,154万2,395円となっております。

こちらの収入未済額につきましては、初めに納税を行いまして、その後、納めるのが遅れた方については、督促状やお手紙、電話、それから家庭訪問を行いながら、納税相談を行って収納をしていただくように努めるわけでありましても、中には生活が非常に困窮している、または一般質問でもお話しいただいたように、相続放棄、会社の倒産などによって差押物件ない場合でも、固定資産税の名義が変わらない限り、毎年度、賦課されます。そのために、不納欠損、1年間は必ずそういった相続放棄や倒産などで差押財産なしであっても賦課されるために、どうしようもない額もこの中に含まれております。

そういったものも含めて収入未済額1,154万2,000円という金額になっておりますが、各年度のこれまでの積み上げと5年度分の固定資産税の未収金についても、納税相談を行いな

ら、税の、やはり国民の方の納税というのは義務でありますので、公平を保つ上で、納めていただく努力をしているところで、引き続き行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 私も一般質問したんですけれども、例えば相続になっていなかったり、どこからもらっていいか分からないけれども、そういうのはどのくらいありますか。例えば相続しているので払わないけれども、現在でも払わないけれども、恐らく払っていないというかな、払えない方というか、払っていない方もおると思いますけれども、当人、該当人がどこに行ったか分からないというのはありますか。例えば、不在というか、まずそれだけお願いします。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 相続が発生した場合には、まずは相続人と思われる方にお手紙を差し上げます。それで、納税管理人として代表の方のお名前を確認させていただいておりますので、ほとんどの場合、納付書の発送先というのは分かります。ただし、今おっしゃってくださったように、所在が不明、どこに行ったか分からない場合や、または相続放棄をしてしまった場合については、やはりお手紙は差し上げられない分というのは若干ございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

実際に相続放棄なされて、例えば固定資産の競売で処理したという方、この5年度にありましたか。じゃ、分からなかったら後からで結構です。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまのご質問、そういった相続放棄などの場合は、収入未済の隣に不納欠損額ということで記載ございますが、その中に、不納欠損というのは、消滅時効5年経過したもの、または執行停止後3年時効で処分するもの、または即時ということで相続放棄や倒産などで差押財産なしと認めた場合に行うことができる処理となっております。その中で、即時処理を行ったのが11件ございます。それが相続放棄や倒産などで差押財産なしとなった件数でございます。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 関連です。滞納額調、154ページですね。

これ見ますと、滞納額の人員と件数が、年々これ怖いぐらい増えております。もちろん、今、課長がおっしゃったように、やむにやまれぬ事情ですとか死去ですとか、相続の絡みとか貧困ですとか、いろいろあると思うんですけども、これはある程度仕方ない部分。

ただ私が心配なのは、それ以外の部分もあるんじゃないかと。いわゆるモラルの部分ですよ。例えば失業したとか、ひきこもりだとか何とかと。そういった部分というのは、大体どの程度だと把握、これは予想というんですか、ちょっとなかなか言いづらいというか、定量的に言いづらいと思うんですけども、課長、その辺どう感じていらっしゃいますか。

154ページですね。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） そうですね、154ページの……

〔「参考資料だから」と言う人あり〕

○税務町民課長（阿部美代子君） 154ページの滞納額調の人員というのは、実際の人数でございます。その下の件数というのが、納期ごとの件数となっておりますので、まずは説明させていただきます。

年々増えているというご指摘でございますが、こちらに記載のとおり、各年度における人数がやはり増えております。その一つの要因といたしましては、やっぱりコロナ禍での影響であったり、独り暮らしの身寄りのない方、そういった方の増加なども影響しているのではないかと感じております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ちょっと私の言い方がまずかったのかもしれないんですけども、いわゆる不可抗力で滞納してしまったという方と、本当は払えるんだけども、ああということで納税の義務を果たしたくないというやに聞いておりますけれども、どうお考えでしょうかと、その辺。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ほとんどの方は不可抗力といいますか、皆さん納税意識は高く納めようと努力していただいております。ですが、ごく一部、持っているにもかかわ

らずという方が中にはおりますので、そこはやっぱり厳しく手続を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） これで歳入の質疑を終わります。

〔「委員長、いいですか」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 終わりました。

それでは、一般会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的な事項の質疑はご遠慮ください。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

5年度の決算を見ますと、大きな事業としては道の駅おおえの再整備工事、先日ぷくぷくパークとしてオープンした柏陵工事など人口拡大に向けた、一般質問みたいになっちゃうんですけれども、新規就農者の住宅建設や給食無償化といったような、松田町政の1期目の仕上げとして思い切った手を打ったように、いろいろと思っておるところでございます。その中で、町長が財源の確保も重要であると私は思うところでありまして、令和5年度のこの決算における税収等は決算書に具体的にありますけれども、同規模自治体と比較して、まずどのように町長は思っているのか。

続けてずっとまいります。

ふるさと納税の確保に向けた取組とか、併せて返礼品を強化すべきと思いますが、これも毎年毎年同じようなことになっているんですけれども、どんどん拡充していかなければならないのかなというふうに思っております。道の駅がオープンするに当たって、道の駅のパンというものが、ベーカリー部門が新たに設置するようなことで、それもどんどん追加していったらいいのかなと思ったりするところでもありますし、昨日もありましたように、ブランド化を進めているというようなこともありまして、それも返礼品の中にどんどん入れていかなければならないのかなと思っているようなところを、全体的に町長どのように思っているかということをお伺いしたいと思います。

また、今、大規模災害が頻発している状況を考えて、不測の事態に対する財政的な備えも

また必要であることは確かであります。財政調整基金など、10億近いぐらいの基金がありますが、今後もっとどのように増やしていくのか、どうするのか、今後の見通しなどについても伺いたいと思います。

もう1点、この決算書でいろいろ工事、決算書のそれぞれの款に備品購入等ありますけれども、なるべく町内業者からと考えたいと思っておりますが、様々な入札制度やある中で、このようなところを町長はどのように捉えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

最後に、町長が目指す基本構想の実現に向けて、どの政策に力を入れて、どれぐらいの成果があったと感じていらっしゃるのかなということと、今後こういった施策等を目指していくのかなということを、ちょっと長くなりましたけれども、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（安食幸治君） 町長。

○町長（松田清隆君） 何点かありましたけれども、まず税収のお話がありました。

今回の決算の中では、8億ちょっとというふうな数字で決算をさせていただきましたが、ここ30年程度、町の税収というふうなことは、7億から8億円台ぐらいで推移してきているというふうなことで、大きく伸びたり減ったりというふうな状況にはないというふうに思っております。逆に言えば、伸びが少ないのではないかという評価もあるかなというふうには思います。ただ、やっぱり人口が減少している、納税者が減っているというふうな現状の中では、それなりにスライドはしてきているのかなというふうに感じております。

同規模程度の自治体はどうなのかというふうなお尋ねもありましたけれども、どことは言えませんが、近くの自治体などと比較いたしまして、うちのほうの税収というふうなものは、特別な、例えばダムの交付金があるとか、そういうふうなことの特別な要素を除けば、税収としてはそんなに低いところではなくて、同規模というふうに言われれば、一定以上の税収があるレベルだというふうに感じているという状況であります。

そして、税収というふうなことで、ふるさと納税というのも大きなポイントではないかというお話だというふうに思います。ふるさと納税の部分については、決算額で4年度に比して5年度が少し落ちたというふうなところがありまして、2款の議論の中でもいろいろと担当課長のほうから説明をさせていただきましたが、やはりふるさと納税というのは、私は3つ要素というか、大きなポイントがあるのかなと。

町の収入、財政的な部分の入の部分、そして返礼品を出していただいている事業者の方の

販売額の増といいますか、売上げの増、そういった部分。そしてもう一つは、町のPR、そして出している特産品のPRというふうな、3つのポイントが全部ひっくるまっているのがふるさと納税のシステムではないかというふうに思います。なので、努力はしているんですが、もっともっと魅力的な商品を拡充し、返礼品としてお示ししていくという努力を、さらに続けていかなければならないというふうに思います。

ふるさと納税の品目もそうなんですけれども、うちの売りは、やはり果樹を中心とする農産物だというふうに思います。なかなか、例えばサクランボ、量の確保が難しいんです。やっぱりふるさと納税は、その年によっていろいろと変動があるので、一定したその生産者からしてみれば、安定した取引先というふうなことには、なかなかかなりにくいというふうなこともあって、その量をいかに確保していくかと、種類の拡大もそうなんですけれども、うちの得意としている部分の量をいかに確保していくかというのも、大事なことはないかというふうに思います。

今、質問の中にもありました道の駅のオープンというようなことで、今言った特産品が、いろいろとあそこで並べられてPRをしていくというふうな役割もあるわけですので、その部分とふるさと納税の返礼品との関係というのは、大きくつながってくるものだというふうに思いますし、つなげていくべきだというふうに思っております。情報発信の起点として活用していくというふうなことを申し上げておりますので、その部分ともタイアップしながら、さらに品物拡充、量の拡充、そして新たな魅力的なものを探していく、そんなことにつなげていきたいと思っております。

それから、財政調整基金の話がありました。

財政調整基金については、令和4年度末に10億ちょっとというふうな数字で、これがこれまでの恐らく基金の最高額だったというふうに思います。これは、道の駅の大型事業などに備えてというふうなことで、基金を結構、積み増しをしながらやってきたというふうなことであります。今のところ、今年9月の補正後の時点では、大体7億6,000万程度まで減るのではないかというふうに見込んでいます。私としては、これまでの経過を見てくる中で、やっぱり6億から7億ぐらいは財調として持っていないと、少し今後のことに何があっても耐えられるような財政状況というふうなものを確保していくためには、それぐらいは必要なのかなというふうには思っております。できるだけ取り崩したものはその年度内で、幾らでも戻せるようなことで取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、工事や備品などの町内の業者の部分について、どうなのかというふうなことの

ご質問がありましたけれども、基本的にはやはり町内の経済の活性化というふうなことを考えれば、町内の業者さんから、工事なり備品なり、そういったものを納入していただくというふうな方向の基本的な考え方は持っております。ただ、やっぱり町としては、公の機関として、入札なり見積り合わせなり、そういった手続の中で進めていくという必要がありますので、そのところは競争の原理も含めてあるのかなというふうに思います。

ちょっと数字的なところでは、総務課のカウンターのところに、工事の入札の結果を公表しております。そこに載っているのは、予定価格が250万円以上の工事というふうなことで上げておりますけれども、その部分の町内の業者が請け負った率というふうなことでいえば、9割以上が町内の業者が工事の実施をしているという状況なので、工事については、そういった部分では委員さんが言われているような方向づけは、数字として残っているのかなというふうに思います。

ただ、備品購入というふうになれば、町内で扱えるもの、扱えないもの、いろいろありますので、その部分は、先ほど申し上げたような手続にのっとってやっていかざるを得ないというふうなところは、ご理解いただきたいなというふうに思います。

そして、最後にありました1期目の総括といいますか、評価どうなんだというようなことのご質問がありましたが、私はこれまでずっとやってきた中では、なかなか自分で評価、点数をつけるというのは、ちょっと何というかな、恥ずかしいというよりもそういったことではなかなか、自己満足も含めて、自分の口からは言いにくいところがあります。

そんな中で、毎年、町では町民アンケートというふうなものをやっています。町民アンケートの中で、これは毎年やっている項目の一つに、大江町に住み続けたいかという質問の項目があります。「住み続けたい」と今年答えていただいたのが69.7%、前年度よりも4.2%増しているというふうなことがあります。その項目の中に、「町外に転出したいです」という答えが7.4%ほどありました。これは昨年度よりも2.4%減っていると。つまり、住み続けたい人が増えて、町外に出たいという人は減ったというふうなことの回答を、数字的に見れば、今、私たちが進めているまちづくりについて、町民の方からは一定の評価を得ているものではないかというふうに、私自身は感じているところであります。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） どうも長々とありがとうございました。

私も長々とあれなんですけれども、やっぱり全て本町は素晴らしいと思っています。ゼロ

歳からずっと高校生まで追っかけて、いろいろと支援している中で、やはり税収を上げていかなければ、少しでもどうなのかなというのが、常々思っているんです。町税も大体軒並み推移していだろう、今後もそんなにだだ減りなんかはしないと思いますけれども。

国・県から補助金、交付税、大体26億ぐらい、あと県からはどれぐらいというような中で大体推移していくと思うんです。その中で、固定費は固定費でがんがんいく、決まっている額は毎年固定で、教育費なんかはもうなおさらと、扶助費ですね。いろいろそういうのはもう固定で何を持っていくという中で、やっぱり税収を上げるには、このふるさと納税が非常に手っ取り早いのかなと思ったりも考えるわけですよ。

どこの町でも、果物だの何だのといろいろある中で、このたび道の駅がオープンするのに当たって、思い切って地鶏ラーメンを開発してみたらどうかなとか、そういう、何というんですか、よく全国のいろんなところを見ていると、やっぱり単品で開発しているんですよ、開発力がすごいんです。それが当たっているというところが結構ありますので、それでもって数億でもいいでしょうから、5年計画で進んでみるとかということをしていって、少しでも税収が上がるような考え方をしていかなければならないのかなと思ったりするところで、この質問をさせていただいたんですけれども、町長が言うように、やはり7割も住み続けたいという方が思っていらっしゃるということは、満足だというふうに思っているかと思うんですけれども、今後もいろいろ取り組んでいただいて、町民の幸せにつながるように施策をぶっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしますではないですけれども、やっていきましょう。終わります。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑でない、総括質疑」「総括ですよ」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。総括質疑をさせていただきます。

新規就農者の方が就農を終えた後に、自分で生産、販売ができるように国の補助金を頂いて、すもも団地4か所を開拓したということで、新しい挑戦をしたというふうに感じています。耕作放棄地の減少と、スモモを生産することで、東京市場に大江町をPRするというところにもつながっているものと思っています。

今年度もすもも団地の開拓が補正予算として計上されているようですし、来年度に向けて体験に来たいという方がもう既に2人いる、登録になっているというふうにお聞きもしています。このように、しっかりとした受入れもぜひ続けていただきたいと思いますというふうに思います。

が、いかがお考えでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 町長。

○町長（松田清隆君） 新規就農者を迎え入れるというふうなことは、非常に幅広い町の問題解決策につながるのではないかというのは、今、藤野委員から話があったとおりだというふうに思いますし、これからもぜひ農業後継者を確保していくというふうな意味でも、そういった取組をさらに強化をしながら行っていかなければならないと考えておりますし、いろんなところに情報発信をしていきたいというふうに思います。今は農業面からの話、新規就農者という切り口の話がありましたが、私はやはり新規就農者の確保というのも、移住・定住者の確保という大きな枠組みの中での一つの構成する大事な要素だというふうに捉えていかなければならないのかなというふうに思っております。

農業に限らず、いろんな部分でやっぱり若い人の力がもっともっとこの町で発揮されるようなことをやりながら、この町に若い人、子育て世代の人がより多く住んでもらえるような施策をどんどん展開していきたいなというふうなことで、これまでも様々な支援策、給付策やってきました。さらに、そこの部分を強化しながら、まちづくり全体、移住・定住というふうなことを進めていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

今、町長がおっしゃったように、やはり新規就農者として来てくれた方が農業をなりわいというふうな形でして、移住・定住につながるということになればうれしいなというふうに思います。農業体験、新規就農者、またOSINの会ということの方たちが、行政と一緒にうまくかみ合っていくということで、移住・定住にもつながっていくのではないかなというふうに思います。大江町に来てよかったというふうに言ってもらえるように、より以上に行政も力を出していただきたい、努力を続けていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 町長。

○町長（松田清隆君） 新規就農者の部分については、本当にOSINの会が10年を過ぎた活動の中で、本当に力強い取組をしていただいているというふうなことで、感謝をせずにはいられない状況であります。

先日も、東京のほうで新・農業人フェアがあり、報告によりますと、少し過大な表現かも

しれませんけれども、大江町の机の前には常に人がいるんだけれども、ほかのところではばらばらだったなんというふうな報告を聞くと、本当にOSINの会さん、それにも参加してもらっておりますが、私はOSINの会さんについては、やっぱり10年を迎えて、これまで入ってきた方が、もう既に受入れ農家になって回していただけるという好循環が続いてきているのではないかというふうに、私は分析をしております。ぜひぜひ、こういった好循環を長続きさせていく、そして新しい人をどんどん呼び込んでいく、そんなことに町も一緒にになって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 私のほうから総括の質疑をさせていただきたいと思います。

先ほど、決算の中でも、楯山公園の整備工事のほうのサインの絡みでもあったと思いますけれども、ここ数年、楯山公園、また後ろの八幡座のほうの発掘調査並びに整備ということで、相当数の金額がつぎ込まれていると思っております。

その中で、現在の楯山公園とまた八幡座を見てみますと、発掘調査が終わった、ある程度の整備が終わった後の、いわゆる草刈り、または木の討伐とか、そういうものに関して、あまり手を加えていないのではないかと。というのが、多分、皆さんご存じだと思いますけれども、中郷バイパスから、今、楯山公園、いわゆる日本一公園を見ると、もう森になっているというか、あずまやさえ見えない。あと、見る場所によっては少年自然の家も見えない。ということは、あそこに手は入っていないのかと思えるほどの木が伸び放題。あと、現場に行くと草が伸び放題ということもあると思います。

いわゆる日本一公園、通称日本一公園というのは、町の顔でありますし、様々なものでテレビなど、また雑誌などにも、日本一公園からの眺望、左沢を眺めている眺望、または最上川の映像が出る。それを見るたびに、ああ、うちの町だと、いいところだなと思うんですが、上から見る景色はまだ何とかキープできていると思うんですが、下から見たときには、本当にもう何も見えないような状況になっていると。

多分、昨年度、舟唄の日制定のときに行ったとき、今年の舟唄の制定の日もそうですが、公園内のあずまやじゃなくてその上のほうの、一段上のほうのところから、もう今、左沢の町並みが見えない。昔は、多分、町長もあそこに遊びに行って、まずあずまやでなくて、その上のほうから町のほうの全景を見て、町の風景を見ながらというのが、多分、心に残っていると思います。

今、あそこから何も見えない、木がもう松の木とか、木が邪魔で見えない。あずまやから

も若干見える程度。その辺の整備というか、木の伐採とか公園の整備というのは、一体どのようなになっているのか、発掘のほうに一生懸命お金をかけ、発掘が終わった後に草ぼうぼう、木ぼうぼう、いわゆるあそこに何をしたいのか全然分からない。以前は、あそこのところに、八幡座の上のほうに、何というのかな、お社みたいなものの展望台をつくってとかという話もあったと思いますけれども、その構想もいまだに出てこない。だから、何あそこでしたいのかなと。

一番は、あその中腹に日本一公園という看板を、皆さんあったのご存じだと思います。それが、今年になってなくなっております。いわゆるあの日本一公園というのは、先人が日本一の眺望から日本一の公園だということで、あそこに自信を持って掲げた看板であると思います。そういう看板等もなくなって、やはり全然あそこのアピールがなくなっていると。それに対して、町としては見て見ぬふりをしているのか、それとも本当にあそこに手を入れて、町のいわゆる観光の一番、あそこに行けばやはり大江町のよさ、大江町の全てが見られるという、そういうところの、何というのかな、手入れが行き届いていない。

今回、総務課で写真を撮るための、何かへんてこな段つけたんだけど、あの段つけて写真撮っても、あそこを使わなく撮っても同じなのよね。そういうものをするのであれば、やはりもう少し足元を見て、しっかりとした整備というものができないかということで、少し、総括にはなるか分かりませんが、日本一公園の整備等をやっぱりしっかりしていただきたいということのやつを、町長はどのように、町長もあそこで遊んだんだから思い入れはあると思いますけれども、どういうふうに、今後、整備をしてもらえるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今ありましたように、私も関野委員と同年代でありますので、野山を駆け回るというふうなことでは、日本一公園にテントを張って泊まったりとか、そういう思い出もたくさんありますし、また日本一公園の今の石碑のあるところからの眺めというふうなことでは、いろんなポスターにも使わせてもらっていますし、大江町と言えばこの景色だというふうに言っているほど、代表的な観光地といいますか、景勝地だというふうに思っております。

そして、また今年に入ってから、ポスターなんかを皆さん見ていらっしゃると思います、のぼり旗もそうです。それから、手提げ袋なども作りました。やっぱり日本一公園という名前のブランドそのものをもう少し売りにできるのではないかと、いうふうなところから、そう

いう取組をさせてもらっています。多分、ほかにはないものだというふうなことだからです。

景観のこと、そして整備の今後の方針というふうなことのご質問がありましたが、現段階では、楯山の史跡の整備というふうなことで、その整備計画に基づいて整備を進めているという、これは町単独でやるよりは、文化庁の補助事業をいただきながら、楯山公園として、楯山城跡として整備をしていくというふうなことでは、財源も含めて有効な手段だというふうに思っております。一定の程度、遊歩道、歩いていただいたでしょうか。そういった部分も含めて、今度はPRをしながらそこをやっていくというふうなことが必要なのではないかなというふうに感じております。楯山の保存、整備、そしてこれからは観光としてのPRというふうなことで進めていきたいというふうに思っております。

それから、看板のことなんですが、ご存じのとおり、春先の風で看板が倒れました。ある方からは、非常に何か瓦礫があるようで見た目が悪いというふうなことのご指摘もありましたので、撤去した上で、復元できるような形で、一応、保存してあるというふうな現状であります。ただ、私はもともと、いつ頃、どういった経緯であそこに看板が立っていたのかというふうなところが分かりません。なので、その辺もよく、地域の人なり調べてみながら、そのこのところをやっていきたいと。

今回、倒れた看板は、何年か前に、あそこの日本一公園のほうに上っていく遊歩道を整備した際に建て替えた、恐らく2代目の看板になっているのではないかなというふうに思います。突風でというふうなことではありましたが、もともともっと丈夫なものにしておくべきだったのかどうか。あとは、先ほど木の伐採の話がありましたが、ちょうど木の伐採をして、非常に風当たりがよくなってしまったというふうなこともあったようにも感じています。

これから、楯山全体をいろいろとPRしていく上でも、順次、整備をしながら、皆さんが来てよかった景色だなというふうに思われるような活用を図っていくことをやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（安食幸治君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ぜひ、早急にまずやってもらえるものはやっていただきたいとします。看板についても、2代目だろうが初代だろうが、やはりあそこに日本一公園というものが、大江町に来た人、電車で降りた人、道路から見た人が見ることによって、日本一公園って何なんだと、日本一公園というのはここか、そういうふうないわゆる目印にもなると思います。

また、町内で日本一公園ってどう行くんだと、あそこだと言ったときに、前だとあずまや

見えたりとか自然の家が見えるんだけど、今その構造物も見えないと。案内というか、何というか、そこだよと言うのもちょっと大変だなと。そういうのもあるし、基本的に下から見て、あそこにあずまやがある、日本一公園、いわゆる史跡の跡がある、そういうものが、本来目視できるというのが、まずは私は必要ではないかなと。これまで、議会でも様々なところに視察に行ったりとか、そういう史跡に行ったときに、車で行くとあそこだよねとそういうふうに見える。多分、それが普通の観光地とかそういうものになっていると思います。だから、町長もゆっくり、たまに温泉のほうから来て、中郷バイパス来て見たときに、ああ、関野委員言っていたのはこれかと、やっぱり見えないなと、そういう思います。あまりに木が立派になり過ぎていて。

だから、全部伐採とかというのではなくて、少しそういうところが見えるところを工夫しながらやっぱりしていただきたいと。やっぱり言ったように、大江町に来たらあそこなんだよね、まずは。これから道の駅が新しい顔になるかもしれませんが、まずは日本一公園、これがやはり大江町の人々の心のふるさとではないかと、私は思っておりますので、そこがしっかり整備をしていただいて、大江町に来た人も日本一公園に上がって、またそこから町の眺望を眺めてもらえるような、そういうふうになれるように頑張らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 町長。

○町長（松田清隆君） そうですね、特に左沢地区の方にとっては、日本一公園からの眺め、そして日本一公園という存在、そして最上川との景観、そういった部分は、私よくＪＲ左沢線のことで、トンネルを抜けて左手に開けてくる最上川、そして旧最上橋の景色、これは本当に大江町の皆さん、ふるさとに帰ってきたなと感じるような原風景といいますか、そういった感情にさせる景色だなというふうに思います。日本一公園からの眺めも、先ほどから申し上げているように、本当に自慢できる景色だというふうに思います。その景色を守りながら、どんなふうにＰＲをしていくかというふうなことを、さらにさらに煮詰めながらやっていきたいというふうに思います。

最後に一言だけ。あずまやの前に何だか訳の分からない台を置いてという、先ほど質問がありましたが、訳の分からない台ではありません。景色は撮っても同じではないかというふうなことなんですが、あれは台の上にカメラを持った人が上がっていただいて、下のちょうど柵の部分、一番先端の部分、あそこに人が並んだときに、最上川と一緒に撮れるような、そういった場所にしていきたいというふうなことで、作った台であります。

なかなか活用する方法も十分に伝わっていないのかなというふうに思いますけれども、実はこのアイデアというのは、中央公民館のほうのぷくらすカレッジのオープンでのミッチーチェンさんが来て講演をしていただいた際に、彼から日本一公園などに行くんですけども、ちょっと写真のスポットがないのではないかなというふうなお話をいただき、ぜひそういうものをつくったほうがいいんじゃないのというアドバイスをいただいて、そういったものを設置してみたというふうなところが正直なところであります。ぜひ、皆さんからもPRをしていただいて、いい写真が撮れた際には、いろんなところに投稿していただいて、PRをお願いしたいというふうなことを、委員さん方にも、町民の皆様方にもお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（安食幸治君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第67号 令和5年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

2時55分まで休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○委員長（安食幸治君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 次に、議第68号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は165ページから184ページになります。

ございませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） せっかくですので、182ページお願いいたします。

一番上のさわやか健康づくり推進事業補助金の中で、該当者をちょっとお願いいたします。

○委員長（安食幸治君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

182ページ、さわやか健康づくり推進事業補助金の人数であります、延べ人数になりますけれども、359人です。

○4番（菊地邦弘君） 了解です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

〔「採決です」と言う人あり〕

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第68号 令和5年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 次に、議第69号 令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は197ページから204ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第69号 令和5年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 次に、議第70号 令和5年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は213ページから228ページになります。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第70号 令和5年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 次に、議第71号 令和5年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出

決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は239ページから242ページになります。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第71号 令和5年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（安食幸治君） 本日はこれにて散会します。

明日は午前10時から会議を再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時01分

決算特別委員会

議 事 日 程（第 3 号）

令和 6 年 9 月 1 2 日（木）午前 1 0 時開議

1 付託案件の審査・採決

議案 7 2 号 令和 5 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 3 号 令和 5 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案 7 4 号 令和 5 年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１０名）

１番	菊 地 英 幸 君	２番	廣 野 秀 樹 君
３番	大 沼 清 人 君	４番	菊 地 邦 弘 君
５番	藤 野 広 美 君	６番	櫻 井 和 彦 君
７番	安 食 幸 治 君	８番	関 野 幸 一 君
９番	伊 藤 慎一郎 君	１０番	土 田 勵 一 君

委員外議員（１名）

議長 宇津江 雅 人 君

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	桃 井 亮 一 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	清 水 正 紀 君
税務町民課長	阿 部 美代子 君	健康福祉課長	伊 藤 修 君
農 林 課 長	秋 場 浩 幸 君	建設水道課長	櫻 井 洋 志 君
教育文化課長 代 理	高 瀬 こずえ 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	阿 部 美代子 君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議 会 事 務 局 庶 務 主 査 兼 庶 務 係 長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	-----------------------------------	-----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（安食幸治君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 議第72号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は250ページから257ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番です。

251ページをお願いします。

2款1項1目の下水道料ということで、未入額というのが70万9,000円867円とありますけれども、大体何件ぐらいの方が未収額なっているんでしょうか。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ちょっとお待ちください。令和5年度の未納額ということで、件数としては450の調定がございます。あと件数については、人数というようなことでは139件というようなことになります。これについては、3月分についてまだちょっと未納されていないというようなこともありますので、そのような金額というようなことになっております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

ありがとうございます。

令和5年度の大江町水道事業会計決算書の18ページを見ますと、令和元年から令和5年までの回収率が97%から92%とだんだん低くなっている……。

○2番（廣野秀樹君） そうです、はい。そういうふうな集金率のほうも大分毎年多くなって、未収金が多くなってきていると思いますけれども、その辺のところどのような考えで集金率を上げていくのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大変申し訳ないですが、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。今ちょっと件数申し上げましたが、水道のほうと、ちょっと私見間違えましたので訂正をさせていただきます。

公共下水道に関しては、令和5年度の未納部分については調定件数で87件でした。世帯に関しましては、36件の未納というようなことで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。その対策というようなことでは、まずは未納の方に対しまして納めてくださいというようなことでの督促のほうをさせていただいております。あと、そういった方に関しましては水道料に関してもちょっと未納という部分が多いですので、そのあたりについては、今年度については訪問してというようなことで回収に努めているというような状況になっております。

○委員長（安食幸治君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） なかなか水道といいますと、生きていくためのライフラインとしては非常に大切なものでありますので、なかなか止めるというわけにもいきませんので、その辺は、しっかり訪問するなりにして集金率を上げていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第72号 令和5年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 次に、議第73号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は265ページから272ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第73号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（安食幸治君） 議第74号 令和5年度大江町水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、収入支出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 異議なしと認めます。

したがって、収入支出一括して質疑を行います。

3番。

○3番（大沼清人君） 3番、大沼清人でございます。

水道でございますが……。

〔「ページ数」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） はい、ちょっと全体的な話でございますので、このページというのは

なかなか申し上げづらいんですけども、水道の決算審査意見書の2ページをご覧ください。いただきますでしょうか。ごめんなさい、水道会計の決算審査意見書でございますね、監査委員さんの。

こちらの2ページご覧になっていただきますと、今年度は純利益上がっているとはいっても、建設改良債の積立金、これを2,000万ほど取り崩しての決算となっております。全体見てみますと、もちろん私一般質問で申し上げましたけれども、一体耐震化はどうするのかと、非常に遅れている。あと、水路の、経過して老朽化が非常に著しいと。いわゆる資本的にも、設備に対する投資というのは、これから水道管に対する設備投資というのは、これからますます増えていきます。ところが町内全体では人口減、利用者減でございまして、果たして今の料金体系、受益者負担が妥当なのかどうか。これも大きく分けますと、住民に対する課税というのと法人に対する、法人の場合は4対6ぐらいの割合ですね。

これは一体おのおのについて、いつまでにどういう働きかけをして、もし、いや、これは何というんですか、後回しにできない、あるいは何というんですか、時間をたってどうのこうのというよりも早め早めに、私は対処あるいは方針が必要だと思っております。

ですので、今のうちにどういうふうな、メルクマールというんですか、ポイントで将来的にどういうふうに持っていくのか、それにはユーザーの理解がしてもらい、住民に対する理解、丁寧な理解、あとは大口の法人に対する協力をどういうふうに依頼していくのか、その辺をちょっと、ちょっと大きい話になってしまいますけれども教えてください。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） かなり大きな観点でのご質問ということで、ちょっとどこから整理して話をすればいいのかなということでちょっと考えておりますが、大変、水道事業会計厳しい経営状況にあるというようなことは認識をしておるところです。設備に関しましても耐震化ということが、やはり議員おっしゃるとおり十分ではないというような状況にもございますので、そういったところを今後計画的にしていかなければいけないというような認識は持っているところです。

今年度と来年度にかけて、経営戦略、水道ビジョンというようなものを策定しながら、料金体系については見直しを行う時期にも来るのかなというようなことで、そのあたりの数字的な根拠、こういった状況にある、このくらいの引上げというのは必要ですというような訴えるものも必要かなというようなことも含めて取組を進めているところです。ただ、引上げありきというようなことではなくて、やっぱり経営的な部分で抑えられるところは抑える、

ダウンサイジングできるようなところについては、そういった取組も含めての最大限歳出という部分を減らした上での歳入に対して、皆さんからご理解をいただくということが必要なというふうに思っておりますので、まずは経営戦略をきちんと立てさせていただいた上で、判断をして引上げというものが必要であれば皆さんのほうにご理解を求めていくというような流れになるのかなというふうに理解しております。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 今、課長から、経営戦略を策定してからどういうふうに対処するか考えたいと、というお話あったんです。そもそも経営戦略は、これは一応めどとしてはどのぐらいをめどと考えていらっしゃるのか。前のたしか一般質問のとき町長からお話があったのは、2年間、何か、フィージビリティースタディーというんですか、それを勘案して耐震化をどうするか等々も含めると、というふうに聞いたんですけれども、2年を一つのメルクマールというふうに思っているんですか、教えてください。

○委員長（安食幸治君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今現在の水道施設、どのようなものがあるのかというのをきちんと整理いたしまして、あとどのぐらいの更新が必要なのか、どこの箇所がこう優先すべき箇所なのかということ整理した上で、今後どれぐらいの更新費用がかかるのか、そういった部分も含めて長期的な視点に立って、水道の在り方については検討が必要だというようなことで進めようとしている、今年度と来年度かけて進めようとしている、その数字を基に町の判断というのも当然必要になってくと思います。どこまでの料金が、今後引上げ必要になってくのかというような部分を十分精査した上で、皆様のほうにはご理解を求める時期が来るのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 当然ながら、まず現状が一体どうなっているのか、長期的にどういうふうに推移していくのか、財政的にどれだけの一般会計から、何というんですか、見通しをしていかなくちゃいけないのかという大まかなプランというか、シミュレーションが必要だと思います。ただ、その中でポイントは、もちろん町民に対する、ここの水道料金云々というのも確かに必要です。検討も必要ですけれども、ただ法人に対して、
———
———一体どういう協力を求めていくのか、どう理解していただけるのか、もちろんプライベートカンパニーですからコストが上がるということは非常に、何というん

ですか、嫌だというんですか、拒否感を示すと思うんですけれども、それをどういうふうに口説いていくのか、これは首長しかできないことだと思います。

もちろん今の大江の工場の工場長さんいらっしゃると思うんですけれども、これは東京のヘッドクォーターの本社の役員ですね。役員とどういうコネを持って、どういうふうに我々に加勢してもらって役員会、社長等々に働きかけいくのかと。それは、1年やそこらじゃできないと思います。2年、3年、もしかしたらかかるかもしれません。その動きというんですか、そのコネづくりというのは、これは首長しかできないと思うんですけれども、その辺のご認識を町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（安食幸治君） 町長。

○町長（松田清隆君） そのこの課題の部分については、これまでも何度か部内でも協議をしているところであります。なかなか、そのこれまでの経過の中で一步踏み出していくことの部分について、少しためらいを持っているという心境であります。というのは、これまでの経過も含めてずっと来ているわけで、その中で町として協力できる部分、そういった部分を含めてこういった経過がずっと来ているというふうなことでありますので。ただ、町の水道会計が破綻するような、大きくその部分で左右されるようなことがあってはならないというふうにも思います。水道はなくてはならないインフラでありますので、そのこの部分とのバランスを考えながら、企業の、何というか、育成といいますか、そういう部分を含めて一緒にやっていかなければならない部分だというふうに思います。

先ほど課長のほうからあったように、2年間かけて水道ビジョンをつくる、その中の料金体系の部分についてはどう捉えていくか、そういったことも検討し、そして今、大沼委員からありましたように、当該者との様々な話合いというふうなものは今後必要になってくるものだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安食幸治君） ほかに質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（安食幸治君） 以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（安食幸治君） 議第74号 令和5年度大江町水道事業会計決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（安食幸治君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（安食幸治君） 以上で、本特別委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

皆様のご協力のおかげでスムーズな議事進行をすることができました。

本当にどうもありがとうございました。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 12 月 11 日

臨時委員長 土 田 勵 一

委員長 安 食 幸 治